

# 徳島大学

## 人と地域共創センター紀要

### 第 29 卷

#### 目 次

<原著論文>

- 徳島県新人職員を対象とした防災研修の学習効果について  
..... 井若 和久・松重 摩耶・上月 康則・山中 英生 (1)
- 徳島県内在住外国人に対する支援の現状と課題  
—生活実態個別聴き取り調査をもとに— ..... 岡 里美・鈴木 尚子 (13)
- 中高齢者にとって人生を振り返る意味について  
—大学公開講座を通して— ..... 山 本 真由美 (33)
- 認知症高齢者への学習機会創出の意義  
—好事例に関する教育学的観点からの調査研究の概況より— ..... 鈴 木 尚 子 (45)
- <その他>
- グラフィック・ファシリテーション講座参加報告  
—リカレント教育システム活用事例の紹介— ..... 木 村 千 夏 (67)
- 徳島大学人と地域共創センター生涯学習研究院 令和元年度修了生課題研究要旨 ..... (73)

徳島大学人と地域共創センター  
2020年3月

原著論文

## 徳島県新人職員を対象とした防災研修の学習効果について

井若 和久\*・松重 摩耶\*\*・上月 康則\*\*・山中 英生\*

Learning Effect of Disaster Prevention Training Targeting New Employee  
in Tokushima Prefecture Government

Kazuhisa IWAKA, Maya MATSUSHIGE, Yasunori KOZUKI & Hideo YAMANAKA

### 要 旨

本研究では、実際に著者の専門分野である防災まちづくりをテーマに依頼のあった徳島県新規採用職員研修の防災研修において、インストラクショナルデザイン (ID: Instructional Design) を援用して研修のプログラムを設計・実行した結果、どのような学習効果が得られたか明らかにすることを目的とする。具体的には、①『メーガの3つの質問』、『9教授事象』、『4段階評価モデル』の3つのIDを援用し、防災研修の目標、プログラムの内容、学習効果の評価方法を設計、実施した。②受講生の研修評価アンケート結果を基に、防災研修の目標の到達度や到達度に応じた学びの内容により、防災研修の学習効果を評価した。その結果、防災研修の目標である『徳島県の南海トラフ巨大地震対策を、①他人事ではなく自分事として、②県民目線・現場主義の視点に立ち、③県庁内および産官学民と協働して、進めることができる県職員になること』について、目標達成度を3段階で評価した所、高群(70.2%)と中群(23.2%)を足して9割を超えていた。さらに、受講生の目標達成度別の自由記述の内容を分析した結果、受講生の本防災研修の目標達成度が上がるにつれて、受講生に防災の基本である『本研修目標①:自分事』に加えて、『本研修目標②:県民目線・現場主義』および『本研修目標③:協働』の意識を向上させる学習効果があったことがわかった。

キーワード: 防災学習, 防災研修, インストラクショナルデザイン, アクティブ・ラーニング, 県職員

### 1. はじめに

大学の教員や研究員といった学識経験者は、専門知識や授業経験の豊富さ等から、地域・企業・自治体等の講演会・研究会で講師依頼を受けることが多い。そのような場合は、学識経験者にとって

\* 徳島大学人と地域共創センター

\*\* 徳島大学環境防災研究センター

は自身の研究や専門分野のアウトリーチ活動として重要な機会であるが、限られた準備および講演時間の中で、多種多様な依頼者・参加者のニーズに答える講演・研修を設計・実行することは容易ではない。また多くの学識経験者は、自身の専門分野に関連する知識は豊富なものの、教育に関する専門知識を有しているわけではない。近年学習方法として、知識を一方的に伝えるような参加者にとって「受動型」の講義ではなく、「能動型」の講義で行うアクティブ・ラーニングが重要視されていることから、それぞれの専門家においても教え方を転換させていく必要がある。

そのためには、教育工学のインストラクショナルデザイン（ID：Instructional Design）に基づいた教育設計が有効な手段の一つである。IDは「教育・研修の効果・効率・魅力を高めるための手法を集大成したモデルや研究分野、またはそれらを応用して学習支援環境を実現するプロセス」の総称<sup>1)</sup>である。IDを援用して、講演・研修を設計・実行することにより、誰であっても効果的に学習を行うことができると言われている。

そこで本研究では、実際に著者の専門分野である防災まちづくりをテーマに依頼のあった徳島県新規採用職員研修の防災研修において、IDを援用して研修のプログラムを設計・実行した結果、どのような学習効果が得られたのかを明らかにすることを目的とする。具体的には、①『メーガの3つの質問』、『9教授事象』、『4段階評価モデル』の3つのIDを援用し、防災研修の目標、プログラムの内容、学習効果の評価方法を設計、実施した。②受講生の研修評価アンケート結果を基に、防災研修の目標の到達度や到達度に応じた学びの内容により、防災研修の学習効果を評価した。

なお、これまでの防災学習の目的は、学習者に何を教えるか、知識や技術の習得であり、評価についてもほとんどが学習者の反応を確認する程度で、知識や技術の習得の達成度まで評価したものは少ない。既往研究に比べて本研究の特徴は、①防災学習の目的を、学習者がどのように学び考えるか、姿勢や態度の習得を目的としたこと、②評価についても学習者の反応、姿勢や態度の習得の達成度に加えて、学習者が何をどのように学んだかについてまで、アンケートの自由記述から計量テキスト分析を行ったことである。

## 2. 方法

### 2.1 防災研修の対象者

徳島県では、2014年度より徳島県自治研修センター主催、新規採用職員研修のさらなる充実強化を図り、座学を中心とした研修に加え、「消防学校短期入校研修（2泊3日）」、「地域防災推進員養成研修（5日間）」、「地域資産体感研修（南部、西部）」、「文化資源体験研修（茶道、阿波踊り、阿波藍、人形浄瑠璃、第九）」等の体験型・実践型研修を充実させ、自らが地域のリーダー、トップセールスマンとして、現場目線、創造的実践力を持った職員の育成を目指している。

本研究に関する「徳島県新規採用職員研修」は、県職員としての自覚と意識の確立を図り、職務上必要な知識、技能及び態度を習得させ、職場への適応力を養い、全体の奉仕者にふさわしい職員を養成することを目的に、「前期（4月）11日間」に加えて「後期（8月～10月）11日間」の「合

計 22 日間」のカリキュラムで実施をしている。その内、2019 年度は、4 月 11 日（木）～12 日（金）に徳島県南部を会場に 1泊 2 日の日程で開催され、平成 31 年度徳島県新規採用職員「地域資産体感研修（南部編）」が開催された。活動Ⅰ「県南地域研修全体の目的は、「県内に散らばる地域資産や地域課題の現場を実際に見て体験するとともに、地域で活動する方々との交流を通じて、県民目線・現場主義の視点に加え、県の魅力発信・課題解決能力の向上を図る。」ことである。

研修全体のプログラムは、1 日目が活動Ⅰ「県南地域の環境と生態系」、活動Ⅱ「県南のスポーツツーリズム」、活動Ⅲ「ディスカッション」、2 日目が活動Ⅳ「防災まちづくり～南海トラフ巨大地震を迎え撃つ～」、活動Ⅴ「新たな地域づくり～美波 Lab での取組～」、活動Ⅵ「WS：10 年先を見据えたまちづくり」の 6 つの講義で構成されている。著者はその内、活動Ⅳ「防災まちづくり～南海トラフ巨大地震を迎え撃つ～」を担当した。受講生が 173 名と大人数であったため、受講生を 2 グループに分けて、1 回 100 分の同じ内容の講義を 2 回行った。

なお、6 つのプログラムの内、「防災まちづくり」がテーマに選定された理由には、徳島県が抱える喫緊の行政課題として、南海トラフ巨大地震への早急な対応の必要性があり、県職員として、この災害を迎え撃つための知識や能力等を身につけるとともに、地域防災のリーダーとしての役割や意識を醸成していくことがある。

## 2.2 防災研修の設計方法

全研修の内、防災について学ぶ機会は本講義の 1 回 100 分だけしかないため、限られた時間と受講生 90 名弱という大人数の中で、より効果・効率・魅力を高める研修プログラムの設計を求められた。そこでまず、授業設計を体系的に行いたいと考えている人に有効な指針となる『メーガの 3 つの質問』<sup>2)</sup> (図-1)「① Where am I going? (学習目標：どこへ行くのか?)、② How do I know when I get there? (評価方法：たどり着いたかどうかをどうやって知るのか?)、③ How do I get there? (教授方略：どうやってそこへ行くのか?)」を軸として、研修設計を行うことにした。

まず、「① Where am I going? (学習目標：どこへ行くのか?)」については、今回の研修の場合は依頼者の方で研修全体の目的が明確に定められているため、その目的に著者ら県内での防災まちづくりの実践現場を通じて県職員の方々に習得してもらいたい内容を合わせ、『徳島県の南海トラフ巨大地震対策を、①他人事ではなく自分事として、②県民目線・現場主義の視点に立ち、③県庁内および産官学民と協働して、進めることができる県職員になること』に設定した(表-1)。

次に、「② How do I know when I get there? (評価方法：たどり着いたかどうかをどうやって知るのか?)」については、人材開発を目的とした研修の投資効果までの評価の必要性を確認し、評価の範囲に応じた評価計画を立案するときなどに有用である 4 つの視点として『4 段階評価モデル』<sup>3)</sup> (図-2)を参照した。今回の研修において著者らは、外部講師であり、また単発講義であったため「1. 反応」と「2. 学習」しか行えず、その評価としては、受講者が教育に対してどのような反応を示したかを評価する「受講者アンケート (問①～③, 問⑤)」と「事後テスト (問④)」を設け

た(表-2)。

最後の「③ How do I get there? (教授方略：どうやってそこへ行くのか?)」については、IDの内、授業や教材の展開を考える際に、学習者にしっかり身につけてもらう構成とするための指針として活用できる『9 教授事象』<sup>4)</sup>(図-3)を参照し、プログラムを設計した(表-3)。なかでも、『本研修目標①:自分事』を達成するために、「①学習者の注意の喚起」において、研修の設定条件を、「あなたは徳島県〇〇課の職員であり、また海陽町宍喰地区にはあなたの実家があり、両親や祖父母が暮らしている」とした。また、個人テーマ(※1)として、『2019年4月19日(土)未明。南海トラフ巨大地震が発生!!あなたは1人の県民として、また1人の県職員として、まずはどのような行動をとりますか?』といった問いを投げかけ、『自分事』として考える時間を設けた後、講師から実際に東日本大震災で起こった岩手県職員のジレンマ事例を紹介した。

『本研修目標②:県民目線・現場主義』の達成については、「④新しい事項を提示する」において、『県民目線』で考えてもらうための設定として、共通テーマ(※2)『海陽町宍喰地区は、南海トラフ巨大地震による津波で壊滅的な被害を受けあなたの実家は流失しました。宍喰庁舎も被災した海陽町から徳島県に宍喰地区における復興まちづくり計画の策定のための素案作成の支援要請がありました。皆さんはその支援チームとして海陽町に派遣されることになりました。皆さんはどのような宍喰地区復興まちづくり計画案を提案しますか?』とした。また、「⑥練習の機会をつくる」において、『現場目線』で考えてもらうために、「現地を見歩いて検証、修正してください。スマホ、講師質問、住民聞取等自由です。」といった内容のアナウンスを行った。ただ、研修時間の短さもあってか、実際に研修室から外に出て現場を見たり、住民の話を聞いたりした受講生は半数程度であった。

『本研修目標③:協働』の達成については、研修全体を通して、3~4名を1班にして研修に取り込んでもらった。この際、協同学習を促すためにアロンソンによって編み出された『ジグソー法』<sup>5)</sup>を援用した。ジグソー法とは、学習者同士が協力し合い、教え合いながら学習を進めていくアクティブ・ラーニングの一つで、最近日本でも様々な研修に取り入れられている。本研修では、「④新しい事項を提示する」において、互恵的な相互関係が生まれやすいような共通課題(※2)を設定し、それらを解決するための参考情報として、東日本大震災の代表的な復興まちづくり手法の3事例(創造的復興、集約的復興、共同体復興)を紹介した新聞記事を班毎に配布した。班で1人1事例を担

Where am I going?

(学習目標：どこへ行くのか?)

How do I know when I get there?

(評価方法：たどり着いたかどうかをどうやって知るのか?)

How do I get there?

(教授方略：どうやってそこへ行くのか?)

図-1 『メーガ-の3つの質問』<sup>2)</sup>

レベル	評価内容	評価対象
1. 反応 (Reaction)	参加者は教育に対してどのような反応を示したか？	・ 受講者アンケート
2. 学習 (Learning)	どのような知識とスキルが身についたか？	・ 事後テスト ・ パフォーマンステスト
3. 行動 (Behavior)	参加者はどのように知識とスキルを仕事に生かしたか？	・ フォローアップ調査 ・ 上長アンケート
4. 結果 (Result)	教育は組織と組織の目標にどのような効果をもたらしたか？	・ 効果測定チェックリスト ・ ROI 指標

図-2 『4段階評価モデル』<sup>3)</sup>

導入	事象1	学習者の注意を獲得する
	事象2	授業の目標を知らせる
	事象3	前提条件を思い出させる
情報提示	事象4	新しい事項を提示する
	事象5	学習の指針を与える
学習活動	事象6	練習の機会をつくる
	事象7	フィードバックを与える
まとめ	事象8	学習の成果を評価する
	事象9	保持と転移を高める

図-3 『9教授事象』<sup>4)</sup>

表-1 防災研修の目標

徳島県の南海トラフ 巨大地震対策を・・・	① <u>他人事ではなく自分事</u> として進めることができる県職員になる
	② <u>県民目線・現場主義</u> の視点に立ち進めることができる県職員になる
	③ <u>県庁内および産官学民と協働</u> して進めることができる県職員になる

表-2 防災研修の評価アンケート

問	内 容	回答
①	WS 前と比較して『自分事』として南海トラフ巨大地震を考えなければいけないことをどれくらい認識しましたか？	選択式 (5 件法)
②	WS 前と比較して『県民目線』・『現場主義』の重要性をどれくらい認識しましたか？	選択式 (5 件法)
③	WS 前と比較して県庁内および産官学民と『協働』しておこなう重要性をどれくらい認識しましたか？	選択式 (5 件法)
④	『南海トラフ巨大地震が発生。あなたは1人の県民として、また1人の県職員としてまずはどのような行動をとりますか？』具体的に教えてください。	自由記述
⑤	感想・気づいたこと、疑問 等	自由記述

表-3 防災研修のプログラム

時間	目次	事象	内 容	方 法
5分	導入 (9分)	①学習者の注意を獲得する	・「あなたは徳島県〇〇課の職員であり、また海陽町穴喰地区にはあなたの実家があり、両親や祖父母が暮らしています」 ・個人テーマ(※1)『2019年4月19日(土)未明。南海トラフ巨大地震が発生!!あなたは1人の県民として、また1人の県職員として、まずはどのような行動をとりますか?』	・個人思考の時間(1分) ・班で紹介しあう(1分×3~4人=3分)
			・実際に東日本大震災で起こった県職員のジレンマ事例を紹介する	・PPTで説明(1分)
1分		②研修の目標を知らせる	・研究の目標を知らせる	・PPTで説明(1分)
3分		③前提条件を思い出させる	・南海トラフ巨大地震の被害想定と防災対策の概要を学習者にいくつか述べてもらう(1分)	学習者の意見をもとに(2分) ・PPTで南海トラフ巨大地震の被害想定と防災対策の概要を説明
11分	情報提示 (21分)	④新しい事項を提示する	・共通テーマ(※2)『海陽町穴喰地区は、南海トラフ巨大地震による津波で壊滅的な被害を受けあなたの実家は流失しました。穴喰庁舎も被災した海陽町から徳島県に穴喰地区における復興まちづくり計画の策定のための素案作成の支援要請がありました。皆さんはその支援チームとして海陽町に派遣されることになりました。皆さんはどのような穴喰地区復興まちづくり計画案を提案しますか?』 ・海陽町穴喰地区の概要と被害想定を説明する ・東日本大震災の復興まちづくりの考え方や現場写真を紹介する ・参考情報として、東日本大震災の代表的な復興まちづくり手法3事例を付与する(創造的復興、集約的復興、共同体復興)	・PPTで共通テーマの説明(1分) ・海陽町穴喰地区の概要と被害想定を説明する(2分) ・PPTで東日本大震災の復興まちづくりの考え方や現場写真を紹介(3分) ・東日本大震災の復興まちづくりの3事例が書かれた文章を配布し、1分で1人1事例を読んでもらう(1分) ・1人1分で、事例を要約して他の2人に説明する(1分×3~4人=4分)
			⑤学習の指針を与える	・共通テーマ(※2)について配布資料を参考に計画案のイメージを考える(仮説)。
40分	学習活動 (50分)	⑥練習の機会をつくる	・海陽町穴喰地区を町歩きなどをして、復興まちづくり計画案の仮説について実現可能そうか?課題は何かを考え、計画を練り直す	・A4用紙に各班で海陽町穴喰地区の復興まちづくり案(形式自由)の提案書を書いてもらう ・スマホ使用、講師質問、住民ヒアリング(迷惑を掛けない範囲で)、現地見学等自由行動とする(町歩き30分、計画案策定が15分が適当だが、自由に時間配分を決めてもらう)
			⑦フィードバックを与える	・計画案について、班同士で発表・質問を行う
10分		⑧学習の成果を評価する	・全員の前で計画案を発表してもらい、講師から講評・質問を行う	・代表班3班に全員の前で計画案を発表してもらい、講師から講評・質問を行う(3分×3班=9分)
10分	まとめ (20分)	⑨保持と転移を高める	・研修の目標が達成できたか自己評価を行う ・今後達成していくためには何が必要か考える	・ゲーグルフォーム 3問程度の5段階評価と、自由記述『(※1)南海トラフ巨大地震が発生。あなたは1人の県民として、また1人の県職員としてまずはどのような行動をとりますか?』 ・結果を全体で確認しながら、講師から回答に問いかける

当し、1分間で記事を読んで内容を理解し、他の班員に記事の内容を互いに教え合うといった学習環境を設定することで個人の責任を明確にするとともに、ジグソーパズルを解くように復興まちづくり手法の全体像を協力して浮かび上がらせることを促した。さらに「⑦フィードバックを与える」において、2班1組になり、お互いの計画案について発表、質問を行う時間を設けて、多様な視点・意見に気づく機会を設けた。

最後に、「⑧学習の成果を評価する」において、代表班3班に全員の前で計画案を発表してもらい、その後講師から代表班への質問の中で、研修の目標である『①他人事ではなく自分事として考えられたか?』『②県民目線・現場主義の視点に立てたか?』『③県庁内および産官学民と協働して、進めることができたか?』を問いかけて、できていた班にその具体的な内容を全体に紹介してもらった。

### 2.3 防災研修の学習効果の分析方法

研修評価アンケートは Google フォームを使用して作成し（表-2）、本研修の最後「⑨保持と転移を高める」の時間において、受講生各人所有の携帯電話を使用してその場で回答してもらった。なお、Google フォームの回答結果は、その場でリアルタイムに集計されるため、集計結果は研修の最後に受講生と共有し、講義の振返りにも活用した。結果、受講生 173 名中 169 名の有効回答が得られ、本報告ではこの回答を基に解析、考察を行った。

## 3. 結果

### 3.1 『自分事』として考えなければいけない認識

「問①. WS 前と比較して『自分事』として南海トラフ巨大地震を考えなければいけないことをどれくらい認識しましたか?」という問いに対して、「とても認識した（5を選択）」と回答した人は全体の半数以上の 55.0%であり、「変わらない（1を選択）」と回答した人は 169 人中 1 人（0.6%）であった（図-4）。

### 3.2 『県民目線』・『現場主義』の重要性の認識

「問②. WS 前と比較して『県民目線』・『現場主義』の重要性をどれくらい認識しましたか?」という問いに対して、「とても認識した（5を選択）」と回答した人は全体の半数以上の 57.4%であり、「変わらない（1を選択）」と回答した人は 169 人中 2 人（1.2%）であった（図-5）。

### 3.3 県庁内および産官学民と『協働』しておこなう重要性の認識

「問③. WS 前と比較して県庁内および産官学民と『協働』しておこなう重要性をどれくらい認識しましたか?」という問いに対して、「とても認識した（5を選択）」と回答した人は全体の半数以上の 53.3%であり、「変わらない（1を選択）」と回答した人は 169 人中 1 人（0.6%）であった（図-6）。

## 4. 考察

### 4.1 反応評価と「事後テスト」の記述内容との関係

『自分事』として考えなければいけないこと（問①：図-4）、『県民目線』・『現場主義』の重要性について認識すること（問②：図-5）、県庁内および産官学民と『協働』しておこなう重要性を認識すること（問③：図-6）の全ての項目において99%余りの受講生が、講義前よりも「認識した」と回答していた。これらを防災研修の目標である『徳島県の南海トラフ巨大地震対策を、①他人事ではなく自分事として、②県民目線・現場主義の視点に立ち、③県庁内および産官学民と協働して、進めることができる県職員になること』の達成度として総合的に評価するために、問①～③の回答を合計し、高群（13～15点）、中群（9～12点）、低群（8点以下）に分類したところ、高群が全体の70.2%、中群が23.2%、低群が6.5%であった（図-7）。

この3群（図-7）を外部変数として事後テスト『南海トラフ巨大地震が発生。あなたは1人の県民として、また1人の県職員としてまずはどのような行動をとりますか？（表-2 中の問④）』の記述内容をKH Coder<sup>6)</sup>を用いて対応分析を行った。KH Coderとは、テキスト型（文書型）のデータを統計的に分析するためのフリーソフトウェアである。KH Coderを使用すれば、本研究のアンケートの自由記述を「テキストマイニング」と呼ばれる方法で計量分析が可能となる。また、対応分析は名義尺度水準のデータを数量化し散布図で表現する分析手法のことで、KH Coderの対応分

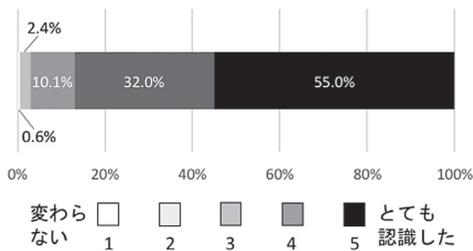


図-4 『自分事』として考えなければいけない認識 (n=169)

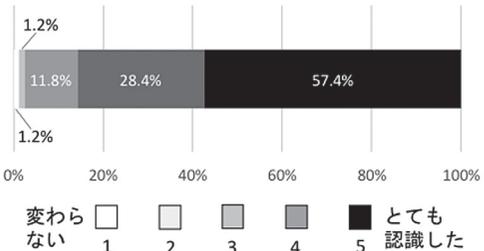


図-5 『県民目線』・『現場主義』の重要性の認識 (n=169)

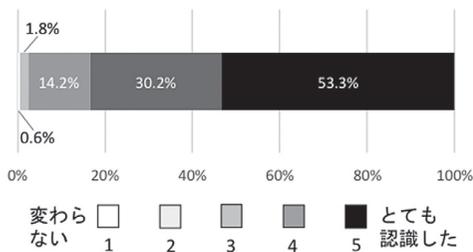


図-6 県庁内および産官学民と『協働』しておこなう重要性の認識 (n=169)

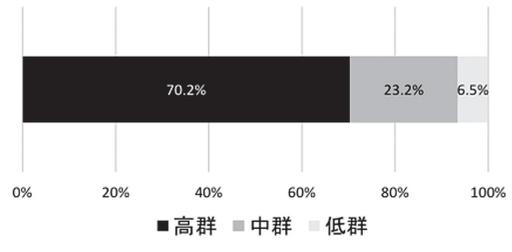
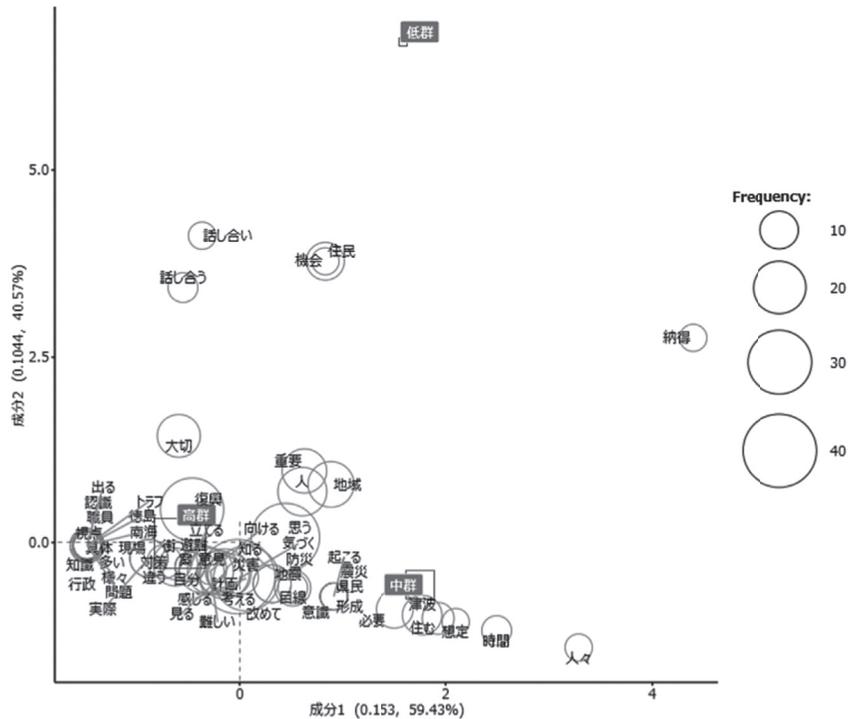


図-7 防災研修の目標の到達度 (n=169)





(総抽出語数 3,287, 最小出現数 5, 布置語 60)

図-9 感想・気づいたこと・疑問 対応分析 (n=169)

#### 4.2 反応評価と「感想・気づいたこと・疑問」に関する記述内容との関係

『感想・気づいたこと、疑問等 (表-2 中の問⑤)』の問いに対する記述回答について『低群』『中群』『高群』の外部変数を与え対応分析を行った結果、図-9 が抽出され、累積寄与率は 100%であった。『低群』の付近には、「住民」を意識する「機会」となり、「話し合う」「話し合い」から学ぶことができたこと、また、『中群』の付近にも、「県民」「目線」を学ぶことができたことがうかがえた。『高群』の付近には、「自分」と「違う」「意見」や「様々」な「視点」「知識」「認識」を「見る」「知る」「気づく」「考える」ことができたこと、その中で「現場」で「復興」「計画」を「立てる」といった本防災学習の目標を概念的に把握し記載した用語がみられた。

以上の対応分析の結果から、受講生の本防災研修の目標達成度『低群』から『高群』に上がるについて、受講生が県民目線の重要性に気づく機会になったことに加えて、深い学びや具体的な行動を促す学習であったことがわかった。

## 5. おわりに

徳島県新規採用職員研修の防災研修において、『メーガの3つの質問』、『9 教授事象』、『4 段階評価モデル』の3つのIDを援用し、防災研修の目標、プログラムの内容、学習効果の評価方法

を設計、実施した。

その結果、防災研修の目標である『徳島県の南海トラフ巨大地震対策を、①他人事ではなく自分事として、②県民目線・現場主義の視点に立ち、③県庁内および産官学民と協働して、進めることができる県職員になること』について、9割以上の受講者が目標に到達していたことが伺えた。

さらに、受講生の本防災研修の目標達成度が上がるにつれて、受講生に防災の基本である『本研修目標①：自分事』に加えて、『本研修目標②：県民目線・現場主義』および『本研修目標③：協働』の意識を向上させる学習効果があったこと、また深い学びや具体的な行動にも効果がある学習であったことがわかった。

なお、本研究の今後の課題としては、まず、本研究では受講生の研修前における本防災研修の目標達成度は評価できていない。そのため研修前の時点で元々目標達成度に関する項目の認識があった受講生については、目標達成度の総合得点が低く評価されている可能性がある。その点については、今後研修時間や回数が多い研修において評価、分析していきたい。また、防災研修の目標に到達できなかった11人（全体の6.5%）について、どのようにすれば目標達成することができたのかにその要因について明らかにできていない。防災研修の目標に到達できた人とできなかった人の差について分析を進め、本研修プログラムの改善点を明らかにしていきたい。

## 謝辞

本研修にあたり多大なご尽力をいただきました、徳島県自治研修センター佐藤所長、正本氏、高瀬氏、および受講生の皆様に、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

## 参考文献

- 1) 鈴木克明 (2015)：研修設計マニュアル：人材育成のためのインストラクショナルデザイン，北大路書房，304p.
- 2) 鈴木克明，市川尚，根本淳子 (2016)：インストラクショナルデザインの道工具箱 101，北大路書房，メーガの3つの質問，pp.154-pp.155.
- 3) 鈴木克明，市川尚，根本淳子 (2016)：インストラクショナルデザインの道工具箱 101，北大路書房，4段階評価モデル，pp.196-pp.197.
- 4) 鈴木克明，市川尚，根本淳子 (2016)：インストラクショナルデザインの道工具箱 101，北大路書房，9教授事象，pp.44-pp.45.
- 5) 友野清文 (2016)：ジグソー法を考える—協同・共感・責任への学び—，丸善プラネット，136p.
- 6) 樋口耕一 (2014)：社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展をめざして—，ナカニシヤ出版.

## Abstract

The purpose of this study is to clarify what learning effects were obtained as a result of designing and executing a training program with the aid of instructional design in disaster prevention training for new employee in Tokushima Prefecture Government. As a result, the goal of the disaster prevention training was to take measures against the Nankai Trough Giant Earthquake in Tokushima Prefecture, (1) as a personal affair rather than other personnel, (2) standing from the viewpoint of citizens of the prefecture and a hands-on policy and (3) become a prefectural official who can proceed in cooperation with the government and with industry, government, academia and citizens. The goal achievement was evaluated in three stages, and it was over 90% when the high group (70.2%) and the middle group (23.2%) were added. Furthermore, it was found that as the degree of the students' achievement of this disaster prevention training increased, there was a learning effect to raise the awareness of (2) and (3) in addition to the basics of disaster prevention (1).

原著論文

## 徳島県内在住外国人に対する支援の現状と課題

—生活実態個別聴き取り調査をもとに—

岡 里美\*・鈴木 尚子\*\*

How to Support Foreign Residents in Tokushima: A Study through the Individual Survey of  
Foreign Residents on their Daily Lives

Satomi OKA & Naoko SUZUKI

### 要 旨

近年の在住外国人増加に伴い、徳島県では彼らを住民として認める視点が重視され、県及び各市町村レベルの国際交流協会やNPO・NGO等の団体による日本語習得支援、生活支援、防災に関する知識普及等、多様な活動が推進されてきた。本稿は、異なる経歴を持つ徳島県在住の8人の外国出身の居住者に対して2016年に実施した個別の聴き取り調査(2019年に一部アップデート)をもとに、現状における外国人支援の問題点と課題を明らかにすることを目的とするものである。調査の結果、①外国人が必要とする支援内容は多岐にわたるが、現状の日本人による外国人支援の内容は、彼らの実情に沿うものではないため、彼らは独自の限られたネットワークのみで諸問題を解決しようとする傾向にあること、②特に社会的に弱い立場にある人々は複合的に悩みを抱える傾向にあり、立場が弱いほど行政サービスに対し不信感を増幅させる傾向にあること、③調査対象者の年齢が上がるにつれて、当人のみでなく、家族の生活を含めた多様な観点からの諸問題が浮上していること、④対応する諸機関の日本人に、彼らのニーズを正確に理解し、適切に対応する能力が十分でないこと等の問題点が判明した。今後の課題として、従来の各種団体による支援内容をより在住外国人のニーズを踏まえた内容に改めるとともに、日本人自身が多文化共生に関する意識を向上させ、彼らの実情を正確に理解し、心理面にも配慮しながら的確に対応していく必要があることが指摘できる。

キーワード：外国人支援、国際交流協会、多文化共生

---

\* 徳島市国際交流協会

\*\* 徳島大学人と地域共創センター

## 1. はじめに

世界経済のグローバル化とともに、国境を越えた人の移住が頻繁に生じている。我が国における在留外国人数は、近年の外国人をめぐる法改正の影響を受け、(2012年末以降本稿執筆時点まで)7年連続で右肩上がりに上昇している。法務省統計によれば、2019年6月末における在留外国人は282万9,416人(前年末273万1,093人に比べ、3.6%増加)となっており、すでに日本の総人口の2.24%を占める等、彼らの存在は日本社会で無視できないものとなりつつある<sup>1)</sup>。

徳島県では、上記統計によれば、2019年6月末時点での在住外国人数は6,232人(前年同期6,073人)であり、アジア地域出身者が9割を占める。また、同年同期時点では、国別では中国が最も多く、ベトナム、フィリピンが続き、在留資格別では、「技能実習」2,916人、「永住者」1,291人、「留学」437人、「日本人の配偶者等」310人等となっている<sup>2)</sup>。

在住外国人への施策として、徳島県では2008年に「とくしまフレンドシップ推進指針」がまとめられた。同指針によれば、県では「日常生活でも国際化の進展が実感されるようになる一方、言語、習慣、制度、文化等の違いから、住居、労働、福祉、教育等の様々な分野で課題も多く顕在化しており、外国人を観光客や一時滞在者としてではなく、地域住民として認める視点が求められている<sup>3)</sup>という。

指針発行以降、県民主体の国際交流活動は確かに活発化し、絶えず国際交流イベントが開かれている。徳島県の場合、県及び県内各市町等にある国際交流協会やNPO・NGOの団体、個人的集まりのボランティア団体がそれぞれ独自に県内の在住外国人を支援している。一般的な活動内容として、例えば、各国の留学生による自国の料理教室、外国人による文化・習慣の違いを紹介するイベント開催の他、近年では、外国人向けの防災に関する意識啓発事業や日本語教室等が挙げられる。しかしながら、一口に在住外国人といっても、滞在期間、職種、年代、経済的状況や日本にきた経緯等によりさまざまに異なるニーズがあり、上記団体による既存の外国人支援が彼らの生活実態に沿うものであるかは十分に検討されていない。そこで本稿は、日本人によって行われている生活支援活動に着目し、先行研究の概況及び徳島県内外の主要な実践例を踏まえた上で、2016年に行った徳島県内在住の外国人に対する聞き取り調査をもとに、彼らが指摘する現状の外国人支援の問題点と課題を明らかにすることを目的とする。

## 2. 先行研究の概況と徳島県内外における生活に係る外国人支援の実践例

### 1) 先行研究の概況

我が国の在住外国人への生活に係る支援は、外国人の増加とともに官民及びその中間支援組織等による働きかけを通じて近年増加する傾向にあり、実践面では少なくない取組が全国各地で見られる。しかしながら、筆者管見の限りにおいては、(本稿執筆の2019年時点では)学術論文として取りまとめたものはそれほど多くは存在していない。

近年発表されている論稿を地理的観点から概括すると、在住外国人に対して古くから充実した支援事業が官民及びその中間支援組織等により提供され、層の厚い支援体制が整備される傾向にある

首都圏、中部地方、関西地方等の三大都市圏における先進的取組を扱ったものが多くを占めることが見て取れる。首都圏では、住民の居住圏と生活圏が一致しない都市部の実情を踏まえ、行政区を超えた連携・協働に基づくより広域的な支援が行われている。代表的な論稿としては、例えば東京都の外国人相談において「行政区を超えた連携・協働」を通じた「東京外国人支援ネットワーク」を扱った論稿<sup>4)</sup>や、東京都町田市及び神奈川県相模原市において、「行政区を超えた自治体と市民活動の『連携』と『広域協働』のあり方」を扱った論稿<sup>5)</sup>がある。歴史的にも、アジア地域を中心とした国々との交流が古くから存在し、きめ細やかな支援が行われる傾向にある関西地方では、国際化する地域社会の現状と課題を踏まえつつ、在住外国人コミュニティの抱える問題とその支援方法として、「コミュニティ・エンパワメントのための参加型リサーチの可能性」を追究した論稿<sup>6)</sup>がある。さらに、南米出身の日系人の多い中部地方では、地域社会政策の観点から外国人労働者の定住化と「多文化共生」の推進を扱った論稿<sup>7)</sup>や、「愛知県豊田市における外国人との共生におけるNPOの役割と支援方法」について扱った論稿<sup>8)</sup>がある。この他、全国的な動向を扱った研究としては、「全国の滞日外国人支援団体・国際交流協会・自治体の相談担当者及び代表者に郵送によるアンケート調査」を実施し、大規模な量的調査の結果をもとに、「滞日外国人が抱える生活課題とニーズを分析」した研究<sup>9)</sup>が存在する。

以上にみられるような都市部の研究者による先進的事例が報告される一方、本研究で取り上げるような地方都市における外国人支援の特徴とニーズについてはまだ十分に論究されていない。とはいえ、山形・福島県等の「外国人散在地域」に特有の問題に触れながら、「外国につながる子どもの教育支援の連携・協働」を論じた研究<sup>10)</sup>では、地方都市では外国人支援が「人に依存した」支援体制になりがちであるため、異なる支援団体による協議を通じた連携体制の構築と継続した支援の重要性が指摘されており、本稿で扱う徳島県の事例にも共通する視点がみられる。

徳島県内の動向として発表されている論稿には、鳴門国際交流協会日本語教室の事例を通じ、「地域日本語教室における外国人支援者の役割」に注目した論稿<sup>11)</sup>や、「県内で暮らす外国人日本語学習者への日本語教育事業」を扱った論稿<sup>12)</sup>がある。しかしながら、徳島県内の動向を扱った学術論文には、言語以外の面における外国人支援に関する論稿は（本稿執筆時点では）十分には存在していない。

## 2) 徳島県内外における生活支援に係る外国人支援の実践例

### a. 徳島県外における生活支援に係る外国人支援の実践例

徳島県外の在住外国人に対する支援団体として、例えば岐阜県美濃加茂市国際交流協会では、不要になった制服・ランドセル等を、季節や男女を問わず寄贈依頼をしている他、外国人児童に対する進学指導や保護者への就学情報の提供も実施している<sup>13)</sup>。滋賀県国際交流協会と同県内各自治体の国際交流協会をはじめとする関係団体から構成される多文化共生支援センターでは、募金受付や、一般的食料品、乳幼児用粉ミルク、紙おむつの寄贈による外国人支援をホームページで呼びか

けている<sup>14)</sup>。また、外国人を中心とした失職者や生活困窮者の生活支援のために、地域の諸団体や関係支援機関・個人等により設立された長野県の上伊那医療生協 SOS ネットワークでも、生活物資と食糧の支援の他、相談会や健康チェック等も行われている<sup>15)</sup>。同ネットワークでは、支援する物資は持ち寄りの日用品・食糧が主であるために、外国人が同協会に出向いた際や、特定の日(相談会、健康チェック、年末物資配給会等)に配布している<sup>16)</sup>。

以上の他、社会保険労務士、行政書士、学校関係者による相談会実施(岐阜県国際交流センター)の事例<sup>17)</sup>や、仕事、すまい、教育、年金などの悩みごとに関する専用の相談窓口設置(神奈川県)の事例<sup>18)</sup>がみられる。また、埼玉県国際交流協会には、外国人総合相談センター埼玉が設置され、多言語及びやさしい日本語による相談と情報提供が行われる他、生活全般に関する相談、労働相談、入国・在留手続きに関する入管相談、法律相談、福祉相談等が行われている<sup>19)</sup>。

## b. 徳島県内の在住外国人に対する生活支援活動の事例

### <県レベルでの外国人への生活支援活動>

徳島県において、県レベルでの外国人への支援活動を統括しているのは徳島県国際交流協会(Tokushima Prefectural International Association, 以下 TOPIA)である。TOPIA は、1990年6月に創設されて以降、地域レベルでの国際交流・協力を積極的に推進しており、「在住外国人への支援をはじめ、県民への多文化理解の促進・情報提供、国際交流団体やボランティアへの活動支援」等、県民と外国人による相互理解と住みやすい環境づくりに貢献している<sup>20)</sup>。特に外国人の生活に関する支援活動としては、多言語相談員による支援があり、外国語による相談対応としては、英語・中国語の他、2019年4月以降はベトナム語による人員も配置された<sup>21)</sup>。

この他、県下では、2019年時点で76団体が国際交流団体として TOPIA に登録している<sup>22)</sup>。生活支援に関する団体による活動事例としては次のようなものがある。例えば、「英語の勉強のもとに〔原文ママ〕行い、国際人を目指す」「異分野のメンバーとの交流を通じ、積極的に初志貫徹を目指す」「徳島・日本を知り、外国人に紹介する」ことを目的に活動する ESS「オーム会」においては、毎年ガレージセールを行い、収益金を海外歳末助け合いに寄付している<sup>23)</sup>。また、女性の地位向上のために共に働く事業経営者や専門職の人々による国際的な奉仕団体であるゾンタクラブの徳島県内の拠点となる徳島ゾンタクラブでは、アジアからの女子留学生への奨学金給付事業もある<sup>24)</sup>。この他、印刷物による生活支援情報として、国際交流 HIROBA より1989年から『徳島生活ガイドブック』(英語・日本語版)<sup>25)</sup>が提供されていたが、2008年を最後に現在は発行されておらず、現在は電子媒体での情報提供に移行している。

以上の他、徳島県より委託を受けた徳島県労働者福祉協議会は、地方創生先行型事業として、在住外国人に対して日本語・日本文化・教育制度等を学ぶ生活支援から就労支援まで多岐にわたる支援を実施している<sup>26)</sup>。

このように県レベルでは、TOPIA、NPO、NGO等の様々な団体が多岐にわたる外国人への生活

支援を行っている。また、TOPIAに登録されていない事例として、徳島大学の国際課事務局による交換留学生を対象とした自転車の貸し出しと寝具購入の支援がある。

＜市町村レベルでの外国人への生活支援活動：徳島市国際交流協会の場合＞<sup>27)</sup>

徳島市国際交流協会（Tokushima International Association, 以下 TIA）の在住外国人支援は 1985 年に開始され、現在までに 34 年の歴史がある。TIA は在住外国人支援活動の一つとして、物資の貸し出しを行っている。この活動は、徳島市内の大学（徳島大学、四国大学、徳島文理大学）に籍を置く留学生や TIA 会員の紹介による生活に困窮する在住外国人に対して生活用品を貸し出すシステムをとっており、物資は県内住民の寄贈に依存している。

この他、TIA では生活相談にも対応しており、各種申請書類の書き方や自治体の諸制度・就労・環境・医療・司法等、広範囲の問題を扱っている。TIA の場合、相談する本人が事務所へ出向くことが多いが、電話でも日本語・英語で対応している。TIA は相談内容に応じて、ボランティアとしてその他機関に所属する専門家等の協力者を探して打診しているが、近年相談内容が複雑になり<sup>28)</sup>、また日本語・英語のみによる支援では対応が十分でなくなってきたことから協力者の確保が困難になりつつある。こうした状況を考慮すると、将来的には TIA 単独での支援活動には限界があり、今後一層増大する多様な外国人の実情を踏まえた新たな支援のあり方を模索しなければならない段階に差し掛かっている。

以上の外国人に対する生活支援に関する概況を踏まえ、本稿では、個別の聴き取り調査を通じ、徳島県内在住外国人の生活実態を検討する。

### 3. 徳島県在住外国人に対する聴き取り調査の概要

#### 1) 聴き取り調査の方法

本研究の聴き取り調査は、2016 年 5 月～7 月の 3 ヶ月間に、バックグラウンドの異なる徳島県在住の外国出身の居住者 8 人に対して個別に実施し、一部の対象者（表 1 の P, K, T）については 2019 年 8 月～11 月に再度聴き取り調査を実施し、3 年後の生活状況を追加した。聴き取り調査対象者は、TIA 関係者及び知人からの紹介による者や、偶然出会った者から抽出し、あらかじめ用意した質問項目をもとに個別に回答を得た。質問用紙は英語・日本語で用意したが、対象者によっては、以上に加えて重要な用語を彼らの母国語でも補足するようにした。調査は一人につき 1～3 時間を費やし、IC レコーダーで回答を記録した。調査の実施にあたっては、なるべく彼らの本音を聞き出すため、正式な質問に入る前に雑談を取り入れ、そこで得られた情報も本人を多面的に理解するため部分的に参照した。調査の場所は、徳島市内のホテル、調査対象者の居宅、勤務先、徳島大学家族寮、徳島大学国際交流会館等を利用した。

(表1) 聴き取り調査対象者のバックグラウンド (2016年調査時)

対象者	P	K	A	C	H	S	M	T
年代	40代	60代	30代	20代	30代	20代	20代	30代
性別	女性	女性	男性	男性	男性	男性	男性	男性
国籍	米国	日本 (元南米某国)	エジプト	ベトナム	モンゴル	スウェーデン	フィリピン	韓国
徳島での滞在期間	9年	35年	7年	3年	5年	8ヶ月	3年	7年
調査時点の身分・地位 (職業等)	英会話塾講師	スペイン語塾講師	研究生	技能実習生	研究生	留学生	看護師候補生	自営業者 (韓国料理店経営)
在留資格	定住者	N/A (帰化)	留学	技能実習	留学	留学	特定活動	定住者

## 2) 調査対象者のバックグラウンド (表1)

調査対象者のバックグラウンドについては、年代・性別・国籍・徳島での滞在期間・身分及び地位（職業等）・在留資格等を聴取した。対象者の年代は20代3人、30代3人、40代1人、60代1人であり、彼らの国籍は、米国、日本（元南米某国）<sup>29)</sup>、エジプト、ベトナム、モンゴル、スウェーデン、フィリピン、韓国である。性別は、女性2人、男性6人である。徳島での身分・地位（職業等）は語学塾講師2人、研究生2人、留学生1人、技能実習生1人、看護師候補生1人、自営業者1人であり、在留資格別にみると、2016年時点で定住者2人、永住者1人、留学3人、技能実習1人、特定活動1人である。滞在期間は35年が最も長く、8ヶ月が最も短い、この他に9年1人、7年2人、5年1人、3年2人となっている。以下、調査対象者は本人のプライバシー保護のため、表1に示す仮のイニシャルで表記する。

## 3) 調査の主な質問内容

質問内容は、①徳島に来る前：身分・地位（職業等）と徳島に来た理由、日本語の勉強と日本語能力試験の経験や日本についての知識、②徳島に来た後：生活状況、収入、支援、情報収集のあり方、③将来、④その他に分けて行った（文末に調査票を添付）。

## 4. 聴き取り調査結果の概要と分析

### 1) 聴き取り調査結果の概要

#### ① 徳島に来る前 (表2)

調査対象者の徳島に来る前の身分・地位（職業等）は、製剤技師（P）、大学生（音楽専攻）兼夜間中学校非常勤職員（K）、コンピューター関連自営業者（A）、建設会社技師（C）、大学病院医師（H）、大学生（日本語専攻）（S）、看護助手（M）、携帯電話製造会社作業員（T）である。徳島

に来る前の身分・地位（職業等）が徳島での身分・地位（職業等）と関連している者（C, H, S, M）と全く関連していない者（P, K, A, T）がいる。また、学生のSを除いて7人が定職に就いていた。

徳島に来ることになった理由としては、PとKはパートナーが徳島県出身であったことからであり、AとHは大学での博士号取得、Cは技能実習生としての就労、Mは看護師候補生としての研修及び就労、Sは大学での単位取得、Tは母親が先に徳島に来て韓国料理店を経営しており、母親の勤めで徳島に来たという。

日本語の勉強期間は、Pが5年、Cが4か月、Sが2年となっており、Cのみが会社に配属される前に日本語能力試験を受験している。

日本に関する情報の入手については、徳島に来る以前より、8人全員が日本について一定の情報を得ていた。Pは米国の大学在学中に日本人留学生から日本の情報を得ており、KとSは日本の漫画に興味があって来日した。特にKは、南米の実家が日本大使館の近くでレストランを経営しており、日本の商社等も近くにあったため、その関係者から日本についての情報を得ていた。徳島大学における海外大学との連携協定の制度を利用して来日したのはHとSである。Aの場合は、徳島大学に義兄が最初に留学して卒業後、義兄が自分の妹、A及びAの妹に日本の情報を伝え、徳島は治安がよいという理由で徳島大学留学を勧めた。2016年の調査時点では、Aと彼の妹が各自の家族ともども徳島大学家族寮で生活していた。Cは独立行政法人・国際協力機構によるシニア・ボランティア制度を利用してベトナムに滞在していた日本人から、日本での仕事や日本語教育等の全般的な情報を得て、その後経済連携協定を通して来日した。Mは公益社団法人国際公益事業団より情報を得て、看護師候補生として来日した。Tは先に来日していた母親から情報を得ていたという。

(表2) 徳島に来る前

対象者	P	K	A	C	H	S	M	T
徳島に来る前の身分/職業	製剤技師	大学生兼中学校非常勤職員	コンピューター自営業	建設会社技師	大学病院医師	大学生	看護助手	携帯電話製造会社作業員
徳島に来た理由	結婚と子の認知, 就労	結婚	博士号取得	技能実習生としての就労	博士号取得	日本語の単位取得	看護師候補生としての研修及び就労	韓国料理店経営
日本語の勉強	5年	なし	なし	4か月(試験受験経験あり)	なし	2年	なし	なし
日本についての主な情報入手先	米国で日本人の留学生を通して	南米の商社社員から	義兄から	JICA シニア・ボランティアを通して	徳島大学と連携協定のある大学を通して	徳島大学と連携協定のある大学を通して	公益社団法人国際厚生事業団から	母親から

## ② 徳島にきた後（表 3）

P は米国の大学で日本文化と日本語を勉強した後、名古屋郊外にある大学に留学し、1年間日本語を勉強して、米国に帰国した。その後、日本人男性と出会い、同棲している間に米国で女兒が生まれたので、再び来日し、男性の故郷である徳島に住むようになった。徳島では、結婚手続きを経て、「日本人の配偶者等」としての在留資格を得た後、子どもの認知を行った。P は当初、子どもと父親がコミュニケーションをとることを希望していたが、父親とは到着後にすぐに行った離婚手続き後は会っていない。現在は定住者として就労しながら、シングルマザーとして女兒（7歳）を育てている<sup>30)</sup>。

K の場合は、日本人の夫が30歳のときから腎臓透析を受けるようになって仕事を辞め、現在は糖尿病も治療中であるため、夫の年金と自身の収入で生計を立てている。子どもは1人おり、結婚して近くに住んでいる。

A は調査時点において、すでに徳島大学で情報処理学の博士号を取得していた。A は博士号取得時に日本企業に就職を希望していたが、本人の日本語能力不足により断念し、エジプトへ帰国して仕事を探す予定で、調査時は一時的に地域社会学を研究していた。A は子ども3人（11歳、5歳、0歳）を育てながら留学生活を送っており、妻は徳島大学で日本語を勉強中であるが、子ども・配偶者ともにまだ日本語が十分話せないことから、対外的には英語でコミュニケーションをとらざるを得ず、言語の障壁に直面している。A 一家はイスラム教徒であり、子どもは宗教上の理由により学校給食を取ることができないため、弁当を持参していた。家族はA以外に日本語での日常会話が十分でないため、A はアルバイト、研究、家族の世話に至るまで、外部（教育機関や医療機関等）との折衝を一人でする必要があり、負担がのしかかっている。

同じ研究生でもHの場合は、徳島大学において放射線医療で博士号を取得し、聴き取り調査当時、同研究室でポスト・ドクターとして研究を続けていた。Hの妻も、徳島大学歯学部博士課程に在籍していた。Hの子どもは2人（7歳、3歳）おり、日本人の友人も多く、徳島での生活は上手くいっている。

C、M、T、Sの4人は、2016年時点での調査時は独身であった<sup>31)</sup>。徳島での生活は、Cの場合、日本人15人とベトナム人3人がいる電気工事と建設業を営む会社に勤務している。会社のベトナム人同士は協力し合い、日本人の同僚も親切に外国人に接してくれているという。Mは看護師候補生であり、2017年2月に国家試験を控えているため、日本語と専門分野の勉強で忙しくしていた。Mが来日した制度では、教科書が無料で配布され、試験用の専門講座を大阪で学ぶことができる。徳島の病院には、Mの他に、ベトナム人、インドネシア人等の候補生が10人ほどいるが、勤務時間はしっかりと守られ、受験勉強をするように促されていた。Tは韓国料理店を母とともに経営している。Sの場合、徳島大学と連携協定のある大学からの留学であり、大学では日本語を主に学んでいる。

収入に関する質問に対しては、次のような回答を得た。Pは離婚した日本人の元夫に収入がない

ため、養育費は請求できず、行政からの子ども手当と P の英会話講師収入により生計を立てていた。P によれば、贅沢をしなければ物価の安い徳島では生活できるが、徳島は公共交通機関の便が悪いため、車の購入及び維持費が余分な出費になっているとのことであった。K の収入源はスペイン語講師の収入と夫の年金である。A の生活は、A のアルバイトと時々親からの仕送りで賄われており、住居が徳島大学の家族寮なので、家賃が安く助かっているとのことであった。M は病院から給料が支払われ、食事もある寮で三食提供されており、勉強で忙しくお金を使わないので貯金もできているとのことだった。T の場合は、飲食店経営による収益で生計を立てている。C は会社からの給料のみで、生活は会社の寮に入って食事は自炊している。H は生活と学費をモンゴルの教育省からの教育ローンで賄い、ポスト・ドクターになってからは、徳島のロータリー・クラブより 1 年間で月 14 万円の奨学金を受ける他、時々妻の実家からの仕送りがあるということであった。S は留学生（日本語専攻）であるが、スウェーデン政府から最多年数 5 年間、日本円にして月 4 万 5 千円の援助を受けているため、留学生活はその奨学金と自分の貯金で賄われている。留学の在留資格で滞在している 3 人のうち、奨学金受給者は H と S のみであり、A は私費留学であった。

日本人による生活支援の利用に関しては、特に物資については A が TIA より寝具の貸し出しを、S が徳島大学の留学生課で自転車の貸し出しや寝具入手の際に支援を受けていた。他の 6 人は物資貸出等の生活支援は受けていない。

徳島での生活については、8 人全員の意見を総合すると、「治安がよく、人は親切で、物価が安い」と高評価である。生活支援として、物資の貸し出しについては A と S 以外は利用していない。

各種の情報は全員がインターネットや職場を通じて得ていたが、このうち滞在期間の長い K は、

(表 3) 徳島に来た後

対象者	P	K	A	C	H	S	M	T
生活状況、収入、奨学金	母子家庭、子ども 1 人、児童手当と英会話講師としての収入	夫の年金とスペイン語講師としての収入	子ども 3 人、アルバイトと実家からの仕送り	会社の寮、会社からの給料	民間アパート、ロータリー・クラブからの奨学金	スウェーデン政府の学生支援金	病院の寮、病院からの給料	韓国料理店経営による収益
徳島での生活	物価が安い	家賃が安い	物価が安い、大学の寮生活	物価が安い	物価が安く、人が親切	家賃、物価が安い	人が親切で時間を守る	人が親切
生活支援	なし	なし	TIA より寝具の貸し出し	なし	なし	徳島大学より自転車の貸し出し	なし	なし
主な情報の入手先	自分で	TOPIA	訪問先の教職員から	会社と友人から	友人と研究室から	大学から	病院から	インターネットから
(日本人から) 入手したい情報	なし	なし	なし	なし	なし	日本での就職情報	なし	店の宣伝方法

TOPIAでも情報を得るようにしていた。AはTOPIAからの依頼で県内小・中学校にエジプトの話をするため訪問した際、訪問先の教職員からも情報を得るようにしていた。また、「(日本人から)どのような情報が必要か」の問いに対して、Sは大学卒業後の日本における就職情報、Tは韓国料理店を効果的に宣伝する方法に関する情報を挙げたが、他の6人は必要な情報は自分で入手できると答えた。

### ③ 将来

Pによれば、将来については、子どもが二重国籍のため、子どもの都合に合わせて決めることにしている。Kはすでに帰化しており、このまま徳島で余生を過ごす予定であるが、夫が亡くなった場合の自身の身の上を案じていた。Aはエジプトの政情が不安なため、可能であれば徳島での就労を希望していたが、日本語能力の不足により断念し、徳島大学での研究にもとづきエジプトの大学で教鞭をとることを希望している。研究生Hの場合は、日本政府とモンゴル政府の共同出資により完成した国立病院に就労が決まっているため、聴き取り調査後の2017年3月に帰国した。Hの不安は、子どもたちがモンゴルで帰国子女になった後、無事に母国に溶け込めるかということであった。Cの場合、今後5年間は継続して働き、その後ベトナムの日系企業に就職し、結婚した後に再来日を考えている。Sはビザが2016年12月までであるが、スウェーデンの大学における新学期が9月に開始されるので、同年8月に帰国するとのことであった。Sによると、学士号取得後、修士課程に進学する可能性も考えているが、同時に日本語能力試験を受けて日系企業で働くか、さもなければ、アニメやゲームの翻訳の仕事も考慮中であるという。Mは看護師の国家試験に合格したら勤務地を選択できることや、合格後は日本人と対等に給料が支給されることから日本で働き続ける意志を示し、特に大阪で働きたいと回答した。Tは郊外にある現在の北島町の店舗を本店として、徳島市内でもチェーン店を増やしたいとのことであった。

### ④ その他

その他のコメントとしては、主にP、K、Cから次のような発言がみられた。

Pによれば、本人が結婚手続きと子どもの認知のため、当時のパートナーであった男性と市役所に出向いた際、担当した市の職員は、国際結婚の前に子どもが生まれ、認知手続きをする段取りが分かっていないように窺われ、差し出された書類も適切でなかったと不満を述べた。また、Pによると、国民健康保険料は前年の所得に対して納める金額が決まるため、母子家庭には負担が大きく、支払えない年度があるが、その場合、子どもが病気になっても病院に行くことを断念せざるを得なくなり、病状が悪化することもあるという。

南米から来たKは、英語が話せないことから人種差別にあっており、「徳島にはまだ“英語”や“白人”を崇拝する意識が残っている」と指摘した。また、Kによれば、外国人は徳島での在住が長くなると近所付き合いのトラブルや言葉の壁等によりストレスが生じ、自分の子どもを虐待する

ケースがあるという。こうした事態を防ぐため、Kは自身がボランティアで「外国人の子育て支援」を友人と行っている<sup>32)</sup>。Kによれば、こうした状況に外国人が陥った場合、彼らを訪問して話を聞く等、国際交流協会も何らかの支援をすべきではないかとの発言もみられた。

技能実習生のCは、現在働いている建設会社で朝から夕方遅くまで日本人と同じ時間帯、内容の仕事をして賃金格差が著しいと不満を述べた<sup>33)</sup>。

## 5. 聴き取り調査の結果分析

聴き取り調査の結果を分析した結果、取り上げた県内在住外国人が必要とする支援の内容は広範囲に及び、その中には彼らが内包する多くの諸問題が潜んでいることが判明した。その主な特徴を大別すると次のようになる。

第1に、外国人が必要とする支援内容は多岐にわたるが、日本人による支援内容は彼らのニーズに完全に沿うものではないため、彼らは親族や同国人同士等の限られたネットワークのみで諸問題を解決しようとする傾向にあることが挙げられる。例えばKは、「誰にも相談をしないし、相談窓口にも行かないで、一人で悩んでいる外国人に対する国際交流協会の対応は十分ではない」と指摘した。本来、国際交流協会やその他の支援団体は在住外国人にとって身近な存在となるべきはずであるが、聴き取り調査では、「支援はいらない」「情報は自分で探す」といった意見が大半であった。この理由として、調査への回答に述べられたような、母子家庭、異国での老後、自分の子どもへの虐待、人種差別、宗教への理解の不十分さ、学校での受け入れ態勢の未整備、求人票と労働条件の食い違い、徳島での就労や起業に関する情報の不足等、外国人の抱える多岐にわたる問題に、日本人が中心となって支援する組織が十分に対応しきれておらず、彼らの信頼を得ていない現状が指摘できよう。政府は、2019年4月の改正入管法施行に先立ち、20億円の予算をあて、全国100カ所に自治体と入管の一元的窓口「多文化共生総合相談ワンストップセンター」を設置することを2018年12月に提言し、徳島県でも「とくしま国際戦略センター相談窓口」が2019年10月より開設された。しかしながら、本調査結果によれば、こうした窓口の設置以前に、日本人の支援機関と外国人との間の信頼関係を築く努力を同時にしていかなければ、その役割が形骸化する恐れもある<sup>34)</sup>。

第2に、特に母子家庭や高齢者、疾病者等、社会的に弱い立場にある人々には、表面的な問題の解決を示唆するような事務的対応しか得られない場合、行政への不信感を募らせる傾向にあることが挙げられる。例えば、Pの指摘にあったように、行政窓口で彼らのニーズを正しく把握できていないと、彼らの不信感はすぐに増幅される。また、様々な理由から行政サービスを頻繁に利用せざるを得ない人ほど生活に困窮している場合も少なくない。加えて、希望する外国人に対し、国際交流協会が家庭訪問を実施してはどうかといった提案がKよりみられたが、この場合、国際交流協会が単独で行う方法と、既存の民生委員による訪問を活かす方法が考えられる。仮に実施するとするならば、後者の場合、民生委員にも言語能力や多文化共生への理解が求められるため、地域にあ

る国際交流協会や各種支援団体と福祉行政が連携して対応していくといったことも必要になってくるだろう。いずれにせよ、上記のコメントがみられた2人は、外国出身という以外にも、高齢者や母子家庭等、社会的にさらに弱い立場に置かれているため、適切な対応には個々の状況に応じた一層の心理的配慮が求められる。

第3に、調査対象者の年齢が上がるにつれて、本人だけでなく、家族の生活を含めた多様な観点からの諸問題が浮上していることが挙げられる。例えばAの場合、子どもがイスラム教で禁じている食材を使った小学校の給食をとることができず、弁当を持参させているが、学校で理解が得られないままであるとの指摘があった<sup>35)</sup>。このような状況は子どもを給食の時間ごとに孤立させることにもつながり、家族には心労と経済的負担が生じる。またKは、外国人はストレスがたまると児童虐待をしやすくなるとも指摘していた。こうした当事者の家族をめぐる諸問題は、今後家族を帯同して来日する外国人が増えるにつれ、増大していくことが懸念される。当事者でなく家族の問題は、対象者からの声が直接届きにくいために表面化しにくいのが、支援する側は当事者の家族それぞれの置かれた状況も視野に入れ、各自に求められる支援を同時に考慮していく必要がある。さらに、これらを実現していくには、家族一人ひとりに対応する医療機関や教育機関の職員といった日本人に対しても、多文化共生に関する正確な知識と適切な対応に関する意識啓発をしていかねばならない。

第4に、以上の問題すべてに関わることであるが、対応する諸機関の日本人に、外国人のニーズを正確に理解し、適切に対応する能力が十分でないこと等が挙げられる。端的に言えば、国際交流協会等、既存の支援団体による支援は外国人のニーズに完全には符合していないということである。従前より、国際交流協会は、主に短期在住外国人に対して国際理解と国際交流を目的として、料理教室、民族衣装紹介、国々のお祭りといった3F (Food, Fashion, Festival) 行事<sup>36)</sup>を中心に提供しており、外国人と日本人の相互理解のシンボリックな存在として活動してきた。しかしながら、これらは滞在期間が中長期にわたり、生活上の諸問題を抱え、自身の内面と葛藤している外国人に通用するものではなく、ある程度日本社会が理解できている彼らに3Fの必要はない。もし、中長期の滞在者を視野に入れて支援を考え直すとすれば、彼らの悩みを日本人と共有できるような機会を他機関との連携を視野に入れつつ事業内容に取り込む必要がある。また、現状においてTIA等が実施している物資の貸し出しについても、聴き取り調査では、TIAからAの寝具と徳島大学国際課からSの自転車を除いて、残り6人は支援を必要としていなかった。こうした現状を鑑みれば、日本人側の考えで始められた学生を対象としたTIAの物資貸し出し支援は、短期留学生のS、収入が十分でない私費留学であるAのような研究生には、まだ必要な支援であると思われるが、Mのような研究生(奨学金があり、中期在住者)には必要とされていない。一方、学生以外の在住外国人や就労者には物資の支援の必要性が高まっており、今後は近年の国内情勢全般を見据えた上で、対応を見直していく必要がある<sup>37)</sup>。

以上を踏まえ、今後の課題として次のことが指摘できよう。第一に、従来の各種外国人支援団体

による支援内容を改め、より在住外国人のニーズを踏まえた内容に改める必要があることが挙げられる。その際、外国人のニーズを正確に把握するためには、表面的かつ事務的な対応に終始するのではなく、彼らと対等な立場で向き合い、（特に社会的に弱い立場にある人々に対しては）個々の実情に心理的に寄り添う姿勢を持つことが肝要である。また、滞在初期に日本人と関わるきっかけを持つには3Fにも一定の意義がないわけではないが、滞在が長期化しても、彼らが生活の中で日本人と自然に交流できるような機会を多く持たせる中で、日本社会に親しみをもち、日本人と恒常的に信頼関係を築けるような環境を醸成していく一層の工夫も求められるであろう。第二に、以上の支援団体に限らず、外国人と接する様々な立場に置かれている日本人自身が、外国人の実情を正確に理解し、適切に対応していくために、日本人に向けた多文化共生に関する意識向上のための機会を設けることも求められよう。

## 6. おわりに

近年の在住外国人増加に伴い、徳島県は彼らを住民として認める視点を重視し、県及び各地町村レベルにある国際交流協会やNPO・NGO等の団体によって、日本語習得支援、生活支援、防災に関する知識普及等、多岐にわたる取組を推進してきた。本稿では、こうした外国人支援の現状と課題について、異なる経歴を持つ徳島県在住の外国人に対して実施した個別の聴き取り調査を通じて考察した。

調査の結果、現状における外国人支援の主な問題点として、第1に、外国人の抱える問題は多岐に渡るが、日本人による支援サービスは、完全には彼らの実情に沿うものではないため、彼らは自らの限られたネットワークのみで諸問題を解決しようとする傾向にあること、第2に、特に社会的に弱い立場にある人々は複合的に悩みを抱える傾向にあるが、それらに応えるには行政による表面的かつ事務的な対応だけでは十分でなく、彼らは不信感を増幅させる傾向にあること、第3に、調査対象者の年齢が上がるにつれて、本人だけでなく、家族の生活を含めた多様な観点から諸問題が浮上していること、第4に、対応する諸機関の日本人に、彼らのニーズを正確に理解し、適切に対応する能力が十分でないこと等が判明した。

今後の課題として、従来の各種団体による支援内容をより在住外国人のニーズを踏まえた内容に改めるとともに、表面的な対応に終始するのではなく（特に社会的に弱い人々に対しては）彼らの実情に寄り添った心理的援助が肝要であることや、日本人自身が多文化共生に関する意識を向上させ、彼らの実情を正確に理解し、適切に対応していくことが指摘できる。

本稿で十分考察できなかった点として、①（個別の聴き取り調査により丁寧な分析する質的調査の手法をとったため）対象者が非常に限定されており、県内在住の外国人全体の概況をとらえたものにはなり得なかったこと、②多様な対象者の実態を精緻に把握しようと努めたことにより、テーマが散逸し、焦点が特定できなかったこと、③短期間の調査であったため、対象者一人ひとりの人生を包括的にとらえた上で、現状の徳島における生活を位置づけるまでには至っていないこと、

④（家族を帯同している対象者が指摘した）当人の配偶者・子どもをめぐる諸問題や当人の将来に関する諸問題（異国で老いることにまつわる不安や恐怖等）については、深く追究するには至らなかったこと、⑤調査対象者の意見を参考に徳島の内包する土地としての魅力を分析し、今後も外国人が定住し続けるために何が求められるのかを多様な角度から精緻に分析すること、⑥外国人労働者の労働環境改善に係る問題との関連性を追究すること、⑦地方都市特有の外国人支援における問題点と課題を析出し、関係者と共有していく方途を検討していくこと等が挙げられる。以上は、今後見込まれる新たな情勢も踏まえ、別稿に譲りたい。

徳島県では今日、全国に先駆けて少子高齢化が一層深刻化しており、県下自治体の存続・発展のためにも外国人労働者の受け入れ拡大は不可避な状況となっている。こうした中、徳島県においては、2019年4月以降の改正入国管理法施行後に増加しつつある新たなタイプの在住外国人を視野に入れながら、より多くの関係団体の協力の下で多様な文化的背景を持つ者同士が相互理解を深めながら共生していく社会を実現していく必要性に迫られている。様々な外国人を受け入れる県下の関係者は、在住外国人を従来のような支援の対象とするだけでなく、今後の各自治体の再生や世界との懸け橋として効果的に活用する方途も含め、彼らと向き合う姿勢を今一度多面的に問い質す正念場を迎えていると言えるかもしれない。

## 謝 辞

本研究にご協力くださった調査対象者及び関係者各位に深く感謝申し上げます。

## 注

- 1) 法務省（2019）「令和元年6月末現在における在留外国人数について」  
[http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04\\_00083.html](http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04_00083.html)（2019.10.16 閲覧）
- 2) 但し、外国人労働者に限ってみると、2019年10月時点において、ベトナム人が中国人を抜き、最多となった。「徳島県内の外国人労働者最多4946人 ベトナム人初のトップ」『徳島新聞』（2020.2.19）他
- 3) 徳島県（2008）「とくしまフレンドシップ推進指針」, 1（2016.2.12. 閲覧）  
<http://www.preftokushima.jp/docs2008040200044/files/shishin.pdf>
- 4) 杉澤経子（2008）「第4章 外国人相談における行政区を超えた連携・協働 第1節「東京外国人支援ネットワーク」の事例から（論考「越境する市民活動—行政区を超えた連携を探る—）」東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター『シリーズ多言語・多文化協働実践研究』3, 20-22
- 5) 武田里子（2008）「第3章 外国人支援を担う中間支援組織の現状と課題」（論考「越境する市民活動—行政区を超えた連携を探る—」），東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター，同上，14-19

- 6) 武田 丈 (2004) 「コミュニティ・エンパワーメントのための参加型サーチの可能性：滞日外国人コミュニティの抱える問題とその支援方法」『関西学院社会学部紀要』96, 223-234
- 7) 小林甲一 (2010) 「外国人労働者の定住化と「多文化共生」の推進：地域社会政策の視点から」『名古屋学院大学論集 社会科学篇』46 (4), 1-15
- 8) 都築くるみ (2001) 「外国人との『共生』とNPO—愛知県豊田市H団地を取り巻くNPOの現状と課題—」愛知学泉大学コミュニティ政策部『コミュニティ政策研究』3, 61-79
- 9) 木村志保, 寶田玲子, 柿木志津江 (2017) 「滞日外国人が抱える生活課題とニーズの分析の試み—滞日外国人支援団体・機関を対象としたアンケート調査より—」関西福祉大学『総合福祉科学研究』8, 7-15
- 10) 土屋千尋, 内海由美子, 中川祐治, 関裕子 (2014) 「外国人散在地域における外国につながる子どもの教育支援の連携・協働—山形・福島を事例として—」『帝京大学教育学部紀要』2, 147-155
- 11) 永田良太, 山本眞理子 (2012) 「地域日本語教室における外国人支援の役割—鳴門国際交流協会日本語教室の場合—」『鳴門教育大学研究紀要』27, 225-231
- 12) 尾場 森, 大道真紀, 田中大輝 (2017) 「徳島で暮らす外国人学習者への授業実践—生活・文化に親しむために—」『鳴門教育大学授業実践研究—学部・大学院の授業改善をめざして—』16, 39-48
- 13) 美濃加茂市国際交流協会ホームページ <http://www.miea-jp.com/> (2019.12.4 閲覧)
- 14) 滋賀県多文化共生支援センター <http://ships-kusatsu.com/> (2019.12.6 閲覧)
- 15) SOS ネットワーク上伊那ホームページ <http://seikatsusokoage.web.fc2.com/sosnet-kamiina/sosnet-kamiina.html> (2019.12.4 閲覧) 及び同ネットワーク事務局担当者への電話での照会 (2019.12.4) による。
- 16) 上記ネットワーク事務局担当者への電話での照会 (2019.12.4) による。
- 17) 岐阜県国際交流センター (2015) 『国際交流・多文化共生情報誌 世界はひとつ』133, 8
- 18) 神奈川県ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/cnt/f3530/> (2019.12.14 閲覧)
- 19) 埼玉県国際交流協会ホームページ <http://sia1.jp/foreign/advice/> (2019.12.6 閲覧)
- 20) 徳島県国際交流協会ホームページ a <https://www.topia.ne.jp/topia/> (2019.12.14 閲覧)
- 21) 徳島県国際交流協会ホームページ b <https://www.topia.ne.jp/docs/2013031800011/> (2019.12.14 閲覧)
- 22) 徳島県国際交流協会ホームページ c 「県内国際交流協会一覧」  
<https://www.topia.ne.jp/docs/2014021400037/> (2019.12.14 閲覧)
- 23) 同上
- 24) 例えば、以下のような形で奨学生が募集されている。徳島大学国際センターホームページ <https://www.isc.tokushima-u.ac.jp/scholarship/7721/> (2019.12.14 閲覧)

- 25) 国際交流懇話会 HIROBA (1989, 1991, 1996, 2001, 2008) ‘WELCOME TO TOKUSHIMA—A Guide for Living in Tokushima’
- 26) 徳島県労働者福祉協議会ホームページ <http://www.tokushima-rofuku.net/working/#s3> (2019年12月12日閲覧)
- 27) 徳島市国際交流協会 (1981～2016) 内部資料。
- 28) 相談内容は交通事故が多いが、弁護士を必要とする場合に、ボランティアとしての仕事は敬遠される向きもある。そこで最近の TIA は、事務局で解決できない交通事故や行政書士・司法書士・弁護士に関わる問題について、日本人向けに徳島市役所が提供している 30 分無料の「暮らしの相談」を利用することにより、外国人支援を継続している。
- 29) 南米出身者である K は、2010 年に帰化しており、厳密には外国人ではない。しかし、徳島に長期間外国人として居住してきた中で、K は外国人としての苦悩を多く経験しており、本研究に有益な証言が得られると考えたため、調査対象に含めることとした。また、個人情報保護の観点から、出身国については本人希望により本稿では記載していない。
- 30) P は徳島に到着した 2007 年に、市役所で各種の手続き（外国人登録、婚姻届、子どもの認知届、離婚届提出、子ども手当の申請等）を行った。当時は現在のように外国人の国際交流員による手助けがなかった頃であったため、英語を話さない職員とのやりとりに齟齬が生じることがあり、P は行政の書類の見直しや対応する職員の教育の必要性を指摘した。2019 年 8 月に再調査したところ、P は 3 年前と変わらず生活しており、学校独自の決まりごとについていけない場合があることや、子どもに係る将来の教育費に関する不安を吐露した。
- 31) 2019 年 8 月に T を再調査したところ、当人は日本人と結婚し、在留資格も「日本人の配偶者等」に変更しており、永住権を申請中であった。韓国料理店の経営は、最初の 3 年は不調に終わったが、メニューの改善により軌道に乗るようになったという。
- 32) 2019 年 7 月に K を再調査したところ、当人の身体症状は悪化し、入退院を繰り返すようになり、杖を突いて歩行している。また、2019 年時点では、生活保護を受給し、要介護認定を受け、通院の往復には介護タクシーを利用し、家事は週 2 回介護ヘルパーによる支援を受けている。
- 33) 本聞き取り調査の範囲だけでは、当人の労働環境、労働条件、労使関係等の詳細は正式には判明しない。但し、技能実習生の酷使は全国的に問題となっており、彼らの待遇をめぐって県内の支援団体に寄せられる相談件数も増えていることから、今後も技能実習生をめぐる問題は注視していく必要がある。例えば、法務省の調査では、2009 年から 2019 年までの 8 年間に技能実習生 178 人の中で、過労との関連が疑われる脳、心臓疾患、突然死 41 人 (24%)、実習中の事故 27 人 (16%)、病死 20 人 (11%)、自殺者 14 人 (8%) に上ることが判明している。「外国人実習生死因の 4 分の 1 で過労死疑い、自殺は 1 割弱 『環境改善を』 『産経新聞』 (2019.3.25) <https://special.sankei.com/a/society/article/20190325/0001.html> (2019.11.7 閲覧)
- 34) 「相談窓口 100 カ所に設置へ、外国人労働者受け入れで最終案 政府検討会」『毎日新聞』

(2018.12.20)。近年外国人自身が相談窓口を採用される事例が全国的に多くみられるのは、彼らのニーズを正しく把握し、適切な対応を行う上で理にかなっていると思われる。

35) 2016年の調査時にAが述べた話によれば、当時はエジプト、韓国、中国、インド、インドネシア、バングラデシュといった国籍の子どもたちが近隣の小学校に通っていたという。当初の調査時から時間は経過しているが、Aが学校での多文化共生をめぐる教育のあり方を気にしていたこともあり、筆者は2019年7月にAの子どもが当時通っていた小学校に電話にて本件での事実確認を行い、以下の回答を得た。即ち、「以前は外国籍の子どもたちが数人通っていたが、現在はいない」「彼らがいた時の学校給食では、食べられるものを食べてもらい、必要に応じて家庭でお弁当を持参してもらっていたことはあり、中にはレンジで温めてほしいという要求があったが、学校としてはお断りをした」「宗教行事で学校を休む子どもには、学校として何も言えなかった」「外国人保護者との連絡に苦勞し、英語がわかる親に対しては、ボランティアに頼んだが、その他の言語では対応が不可能であった」「子どもの日本語能力に合わせた授業を行った」とのことであった。以上の対応からは、時間制約がある中、間に合わせの対応に終始する傾向や、日本人の子どもを中心に考える姿勢・行動のあり方、教員自身の彼我の文化的相違（宗教、食文化等）への無理解あるいは無関心等の姿勢が窺われた。今後、外国人在住者の増加に伴い、児童の増加も予測されるが、学校側には、一つひとつの発生する問題に真摯に向き合い、日本人・外国人双方にとって望ましい対応を時間をかけて考慮することが求められる。また、この観点からの対応を学校に求めるのであれば、学校の教職員全体に、多文化共生に関する研修の必要性も必要となるであろう。さらには、近年就学不明の外国籍の子どもが増加傾向にあることも視野に入れ、外国人児童の教育機会の保障についても検討が求められる。また、徳島のような地方都市特有の問題として、対象となる外国人児童が継続して存在しない場合、関係者間での適切な対応に向けた検討自体が中断されてしまうことも別途考えていかねばならない。

36) 門 美由紀(2012)「地方自治体による外国人への生活支援提供の課題—社会福祉における分権の視点から—」『社会福祉学評論』11, 42

37) 最近では、学生寮や民間アパートには家具付きのものが多くあり、その上、リサイクルショップで何でも安く揃うようになっていることも、物資貸出ニーズの減少につながっていると思われる。

## 【付録】

### 調査対象者への質問項目（調査票）

徳島に来る前

1. あなたはあなたの国でなにをしていましたか。
2. 日常はどのようなでしたか。
3. なぜ徳島に来ようと思ったのですか。

4. 日本語をあなたの国で勉強しましたか。 はい・・・どれぐらいですか。
5. あなたは日本についてなにか知っていましたか。

#### 徳島に来た後

1. どのように徳島では生活していますか。  
収入は十分ありますか。  
助成金を受けていますか。 はい・・・どんな種類の助成金ですか。
2. 徳島の生活はしやすいですか。  
はい・・・生活しやすいのはなぜですか。  
いいえ・・・なぜにくいのですか。
3. 日常、あなたはだれか、または何かボランティア・グループの人たちの支援を受けていますか。  
はい・・・どのような支援ですか。  
いいえ・・・支援はなぜありませんか。
4. あなたは十分適切な生活情報を得ていますか。  
はい・・・どのようなところから得ていますか。  
いいえ・・・どのような生活情報が必要ですか。

#### あなたの未来

1. あなたは将来どのようなようになっていますか。

#### その他

### Abstract

With the growing increase in foreigners in Tokushima Prefecture in Japan, they have recently drawn attention and begun to be treated as “residents”, whereby leading to a variety of supporting activities such as the provision of Japanese language education, livelihood support, and diffusing knowledge of disaster prevention, which are organised by prefectural and local international associations, non-profit organisations, non-governmental organisations, individual volunteers, and so forth. This paper intends to elucidate the current limitations and future challenges in supporting foreign residents in Tokushima, based on individual interviews with eight foreign residents of different backgrounds that were mainly conducted in 2016 and partly followed up in 2019. The results indicate the following. Firstly, although the needs of foreign residents involve diverse topics, the provision of current services provided by Japanese organisations have not fulfilled their various requirements, resulting in the phenomenon in which foreigners tend to solve their own problems by making use of their own networks. Secondly, since socially vulnerable groups of foreign residents, such as those who are from single-parent families or the elderly, tend to be full of woes and multiple types of uncertainty, the more they are in a tenuous position, the more they reinforce a sense of distrust towards public services.

Thirdly, with the advancing years, issues surrounding foreign residents have started to be amplified, involving problems of their family members, in addition to their own. Fourthly, there is a tendency for Japanese workers dealing with issues of foreign residents in public services to be incapable of appropriately picking up on the meaning of questioning by foreign residents. Bearing these in mind, it is suggested that the content of current supporting activities provided by public services, as well as those provided by various voluntary bodies at different levels within Tokushima Prefecture, be altered with deliberate consideration so that it is able to more properly meet the needs of foreign residents. Furthermore, it is indicative that Japanese residents should be more cultivated by improving their awareness of multiculturalism in order to grasp the reality of foreign residents in present Japanese society more correctly while paying scrupulous attention to their mental pressures.



原著論文

## 中高齢者にとって人生を振り返る意味について

—大学公開講座を通して—

山本 真由美\*

The Meaning of Looking Back on Life for Middle-Aged and Elderly People  
in University Open Lectures

Mayumi YAMAMOTO

### 要 旨

中高年期の健常成人を対象として、徳島大学人と地域共創センターの公開講座「発達心理学を用いて過去から未来へ」の中で回想法を用いたグループワークを行った。2019年度は、講座開催回数5回のうち、心理検査の実施が2回、グループ回想法実施が2回であった。心理検査結果の説明後、それぞれ自分のパーソナリティに関する質問があった。回想法では、それぞれの人生の切片が語られた。心理検査結果の理解を通してそれぞれ自分のパーソナリティへの理解が深まった。グループでの分かち合いでは、それぞれが語った内容の共有を通して、それぞれの人生の見直しが語られ、これからの残りの人生を考えて行きたいという意見があった。

キーワード：中高年、回想法、グループワーク

### 1. 背景と目的

本研究では、徳島大学人と地域共創センターの公開講座「発達心理学を用いて過去から未来へ」において、参加者が公開講座の実施内容をどのように理解したかを明らかにすることを目的とした。

徳島大学人と地域共創センターは、2019年4月に発足した、大学開放実践センターをはじめ、いくつかの部門が統合された組織である。筆者は、2016年度から社会人を対象とし、心理学のさまざまな分野へ興味関心を持ち、理解を深めてもらうことを目的に公開講座を開催してきた（藤原・山本、2016、2017；山本、2019）。

今回の公開講座では、回想法の前後に心理検査（主観的幸福感尺度、ビッグファイブ短縮版パー

---

\* 徳島大学大学院社会産業理工学研究部

ソナリティ検査, エリクソン心理社会的段階目録)を実施した。心理検査結果の解説を行うと共に個別に心理検査結果から明らかになったパーソナリティ傾向を説明した。そして、回想法を実施した前後の心理検査結果の比較を通して、参加者が各自のパーソナリティをどのように理解し、各自の回想内容をグループでの分かち合いを通して、どのように理解したかを検討することを目的とした。

## 2. 回想法に関する先行研究

回想法は、Butlerによって1963年に提唱された高齢者を対象として開発された心理療法である。回想法は、クライアントが受容的、共感的、支持的な良い聞き手と共に心を響かせ合いながら過去の来し方を自由に振り返ることで、過去の未解決の葛藤に折り合いをつけ、その人なりに人格の統合を図る技法とされている(黒川, 2005)。

Erikson(1982/1989)は、「老年期が『発見』されたのはごく最近であった」と述べている。彼は高齢期の心理的特性、その心理的援助の研究に大きな影響を与えてきた。

Eriksonら(1982/1989, 1986/1990)によれば、老年期の課題は、それまでの人生を振り返り、一貫した何ものかを見出して「現在生きている世代の中でうまく釣り合う位置に自分を置き、無限の歴史的連続の中での自分の場所を受け入れる」ことであるとされている。

回想法は、社会福祉学、臨床心理学、精神医学などの分野では実践的な効果の評価研究が展開されてきており、地域の高齢者、施設入所高齢者、認知症高齢者、手術前の不安定な精神症状(抑うつ、せん妄)のある患者などが対象となっている(志村・唐澤・田村, 2003)。

回想法の効果についての研究を行った志村・唐澤・田村(2003)は、対象の特性に合わせて最も効果的な方法を選択する必要があること、対象者の心理状態の把握が重要であること、精神症状の重い場合や抑うつ感の強い場合などは回想を行うことによって精神症状を悪化させる可能性があること、回想という行為を行う時に対象者には個人差があること(過去を否定的に思い出しやすい場合、肯定的に思い出しやすい場合)などについて言及している。

黒川(2005)は、回想法研究を次のように区分している。1960年代から1970年代は、Butlerに始まる高齢者の過去の思い出に働きかけることの有効性を叙述的に論じた研究が発表された時代であり、ライフレビュー形式の1対1の個人回想法が主流であったと述べている。

1970年代から1980年代は、先に述べたように精神科医、ソーシャルワーカー、看護師、臨床心理士、作業療法士などさまざまな職種によって回想法が用いられ、臨床実践が普及し、それぞれの臨床現場からの報告がなされた時代であった。この時期は、報告者が回想法の有効性や意義を臨床的に実感して多くの報告が行われたが、客観的評価に問題があるものが多く、研究方法に実証性を欠くと批判されることがあった。

1980年代以降は、回想法の有効性について検討することを目的とし、実証的研究が行われた。統制群を設けたり、回想法を行う条件統制を図ったりというように研究デザインが洗練されていっ

たが、研究結果には一貫性が見出されなかった。

回想の内容を分類類型化する研究は、1960年代後半から行われるようになった(長田・長田, 1994)。LoGerfo (1980)は、情動付与的回想(快の感情を伴い気分を高揚させる回想)、評価的回想(過去の葛藤や失敗を調整する機会となる回想)、強迫的回想(後悔の念を伴う記憶が非建設的に繰り返し生じる回想)の3種類をあげ、回想の機能や特徴から①現在を否定し、過去を美化し、過去の偉業を思い起こすことによって自尊感情を維持しようとする回想、②話し相手を意識した情報伝達的回想、③人生の意義を考え、自己統合を促すような自己の再検討を行う回想、④やり残したことや失敗をくよくよと考えるうつな回想、⑤単に昔のことを思い出すと言った単純回想(Simple Reminiscence)と呼ばれる回想などの種類があると述べている。

Merriam (1989)は、回想が4つの要素、すなわち、選択(selection)、没頭(immersion)、引き離し(withdrawal)、終結(closure)から成ると報告した。回想の過程は、ある特定の過去の体験の選択によって始まり、次に、回想者は回想された出来事に没頭する。過去の体験に没頭した後、回想者は過去の記憶から距離を取り始める。つまり、過去と現在を比較し、特定の出来事から人生全般にまで話題を広げることによって記憶から自分自身を引き離していく。最後に過去の体験を短く要約することで回想を終結させることが多いと述べている。

Wong and Watt (1991)は、これまでの研究論文や自験例の分析を行い、回想を統合的(integrative)回想、道具的(instrumental)回想、伝承的(transmissive)回想、物語的(narrative)回想、回避的(escapist)回想、強迫的(obsessive)回想の6つのタイプに分類した。統合的回想とは、Butlerが提唱した概念に相当するもので、過去の否定的体験や葛藤と直面し、そうした体験と和解し、自分なりの意味づけを行うことを通して自己受容、自我の統合に向かう回想である。道具的回想とは、過去において目標に向かって邁進した体験、目標を達成した体験、過去における困難の克服や現在の問題を解決する手段を過去の体験から導き出すことに言及する回想である。伝承的回想とは、自分の文化的遺産、個人的伝統の継承の達成に言及する回想のことである。物語的回想とは、過去の評価ではなく、事実の記述を行う回想のことである。回避的回想とは、過去を美化し、現在を呪う回想のことである。強迫的回想とは、過去の罪悪感に根ざし、過去の失敗に固執する回想のことである。

山口(2000)は、回想を「未解決の有無」と「統合の試みの有無」の組み合わせから積極肯定型、事実報告型、評価活発型、評価保留型の4つの類型に分類している。積極肯定型は、未解決の葛藤がなく、統合の試みがあり、過去の葛藤を肯定的に意味づけるという特徴があるタイプである。事実報告型は、未解決の葛藤はなく、統合の試みもなく、出来事を羅列的に報告するという特徴があるタイプである。評価活発型は、未解決の葛藤があり、統合の試みがあり、過去を活発に評価する特徴があるタイプである。評価保留型は、未解決の葛藤はあるが、統合の試みはなく、他者との関係や社会状況を語り、過去の葛藤が評価されないという特徴があるタイプである。

回想とさまざまな心理尺度との関係を検討している研究がある。長田・長田(1994)は、回想と適応との関係を検討する目的で、回想とさまざまな適応指標、過去・現在・未来に対する満足度、

死に対する態度や意識、主観的健康観との関係を調べた。その結果、回想をよく行う者は、現在の満足度が低く、死について意識することが強く、死の不安が強い傾向が示されたと述べている。

Chin (2007) は、回想法と生活満足度、幸福度、抑うつ度、自尊感情との関係について、メタ分析を実施した。その結果、回想法は幸福度と抑うつ度と関係があったと報告している。

本研究では、回想前後に実施した3種類の心理検査（主観的幸福感尺度、ビッグファイブ短縮版パーソナリティ検査、エリクソン心理社会的段階目録）を回想法の前後に実施し、回想法を実施した前後の心理検査結果の比較を通して、各自、パーソナリティへの理解が深まったかどうか、それぞれが語った内容をグループで分かち合うことを通して、参加者が回想をどのように理解したかを検討することを目的とした。

### 3. 方法

#### (1) 研究参加者

徳島大学人と地域共創センターの公開講座「発達心理学を用いて過去から未来へ」に参加した者は、6名（男性3名、女性3名）であった。平均年齢は、64.8歳（75.9～56.4歳）であった。内1名は、公開講座の途中で再就職が決まったとのことで2回の参加となったため、結果から除外した。

#### (2) 実施期間

2019年5月16日から6月13日の毎週木曜日10:00～11:30の90分間で、全5回であった。

#### (3) 公開講座の進め方

公開講座回数全5回のうち、第1回は、講座全体のガイダンスと心理検査を実施した。第2回は、第1回で実施した心理検査結果の解説を実施すると共に生涯発達における心理社会的課題についての説明を実施した。第3回と第4回は回想法を実施した。第5回は、回想法のまとめと第1回で実施した心理検査と同様の心理検査を実施した。最後の心理検査結果については、連絡先を教えてもらった講座参加者（最後まで参加した5名）に郵送した。

#### (4) 心理検査

①主観的幸福感尺度：「あなたの人生を振り返ってみて、満足できますか」などの13項目から構成されており、2件法で回答する検査である。0から13点の範囲に得点化され、数値が高いほど生活満足度が高いとされている。

②ビッグファイブ短縮版パーソナリティ検査（Ten Item Personality Inventory: TIPI-J）：CostaとMcCraeが人格（パーソナリティ）の生涯発達研究を視野に入れて開発した人格インベントリーである。ビッグファイブ（5因子）とは、「外向性」「調和性」「誠実性」「神経症傾向」「開放性」の5つである。「活発で、外向的だと思う」などの10項目から構成されており、7件法で回答する検査

である。各因子が2項目から成っている。因子毎に年代別、男女別に平均値と標準偏差が示されている。「外向性」の高い場合は、社交的でおしゃべりで活動的とされている。「調和性」が高い場合は、他者に思いやりがあり、柔軟であると言われている。「誠実性」が高い場合は、強い意志を持ち、慎重で信頼できると言われている。「神経症傾向」が高い場合は、心配性で精神的に弱くて不安定と言われている。「開放性」の高い場合は、外的世界に好奇心を持っていて、独創的革新的であるとされている。

③エリクソン心理社会的段階目録 (Erikson Psychosocial Stage Inventory: EPSI) : Erikson の自我の漸成理論に基づき、8段階毎に7項目、計56項目から構成されており、4件法で回答するものである。項目例としては、「私は、一所懸命に仕事や勉強をする」などである。8つの下位尺度別に7項目の集計を行い、合計して総得点を算出する。それぞれの得点についてパーセント変換を行う。90%以上は非常に達成度が高い、90～70%はかなり達成度が高い、70～30%はほぼ達成されている、30～10%は達成度がやや低い、10%未満は達成度が非常に低いとされている。

#### (5) 回想法

公開講座の第3回目と第4回目に実施した。回想の内容は、「旅行について」と「先生について」であった。

#### (6) 研究同意書

公開講座第1回目に講座参加者に研究同意書に基づき、研究について説明を行い、6名全員から研究への同意を得た。

### 4. 結果

#### (1) 心理検査

回想法を実施する前後の回（第1回と第5回）で実施した結果は以下の通りである。

##### ①主観的幸福感尺度

第1回目の平均値は7.8点（得点範囲3～11点）、第5回の平均値は10点（9～12点）であった。平均点について第1回と第5回で差は、あまりなかったが、グループ内での得点範囲は、第1回は大きい、第5回は小さくなっていた。

##### ②ビッグファイブ短縮版パーソナリティ検査

5項目別、第1回と第5回の平均値は、表1に示す通りである。第1回と第5回でほとんど差は見られない。年代別平均よりも「高い」、「同じ」、「低い」を矢印で示したのが表2である。回想後、外向性が高くなった人、神経症傾向が低くなった人、開放性が平均と同じになった人が1名ずついた。

表1 ビッグファイブ短縮版パーソナリティ検査結果の平均値

	第1回目	第5回目
外向性	9.2	9.8
調和性（協調性）	10.0	10.2
誠実性（勤勉性）	9.2	9.2
神経症傾向	8.8	7.8
開放性	10.2	10.2

表2 ビッグファイブ短縮版パーソナリティ検査年代別平均との差（人数）

	外向性			調和性（協調性）			誠実性（勤勉性）			神経症傾向			開放性		
	↓	-	↑	↓	-	↑	↓	-	↑	↓	-	↑	↓	-	↑
第1回目	0	3	2	1	1	3	1	0	4	1	2	2	0	1	4
第5回目	0	2	3	1	1	3	1	0	4	2	2	1	0	2	3

表3 エリクソン心理社会的段階目録結果（第1回と第5回）（%）

発達段階	第1回目	第5回目
信頼性	58.1	59.0
自律性	95.6	85.4
自主性	67.2	62.4
勤勉性	62.5	58.8
同一性	61.6	64.0
親密性	63.6	64.6
世代性	57.7	62.2
総合性	75.6	88.0
合計	65.0	63.6

## ③エリクソン心理社会的段階目録

発達段階別、第1回と第5回の平均比率は、表3に示す通りである。回想の前後でほとんど差はないと言える。

## (2) 回想法

### ① 旅行について

#### a. 回想した時期

幼児期，学生時代であった。

#### b. 回想した場所

旅行先は，国内，海外など多岐に渡っていた。

#### c. 回想した人数と関係性

旅行した時の人数や関係性は，家族，友人，一人などであった。

#### d. 回想内容

「初めて父親と一緒に出かけたこと」，「友達車で出かけたこと」，「ゼミ旅行」，「ユースホステルを使ってのひとり旅。そこでいろいろな人と知り合えたこと」，「従兄弟と自然の家に行き，カレーを作ったこと」，「友達と初めて海外旅行したこと」，「海外で出生し，第2次世界大戦後敗戦のため，船で日本に戻って来た時の港の風景」，「職場の慰安旅行」，「子どもが生まれて一緒に旅行したこと」などであった。それぞれの時代が反映されており，個人にとって印象深い出来事であった。Wong and Watt (1991) の回想のタイプに分類すると物語的回想であった。

#### e. 回想した内容の分かち合い

回想した内容を講座参加者全員で分かち合った際，「旅行に関する思い出をまとめ，発表し，共有した」というような物語的回想，「(皆の話聞いて) すごく自分の気持ちが落ち着いた」，「人生も人もいろいろとと思っていましたが，やっぱりつながっているんだなあと安心した」，「人生を振り返り，今が一番良いと思えるように過ごしたい」，「近年の資料を整理せねばと考える」というような統合的回想などがあった。「過去のエピソードを思い出して，何になるのかわからない」，「旅行の話が，どういう心理なのかという解釈を個別にしてほしい」，「今日言った内容が回想法にどう結びつくか知りたい」など回想法の意味理解が不十分な人がいたので，第4回で補足的に説明した。

### ② 先生について

#### a. 回想した時期

小学校，中学校，大学，社会人になってからなど，さまざまであった。

#### b. 回想内容

「先生から認められていたこと」，「ユニークな授業をする先生の時に飛躍的に英語力が伸びたが，それ以降の先生は教科書通りだった。そこで英語力が止まってしまったこと」，「先生と進路の話をし，それが自分の人生にとって大きな分かれ道だったこと」，「社会に出てからの先生によって前向きな姿勢を保つことができたこと」，「辛い思いをしていた時に『死ぬことはないから』と言われて，はっとしたこと」，「先生に仕事の話をした時に

『体,張ってたんだ』と偉いねえという感じで言ってくれてうれしかったこと」などであった。いずれも、回想者自身にとっての人生にポジティブな影響を及ぼしている内容であった。Wong and Watt(1991)の回想のタイプで分類すると「先生から認められていたこと」、「ユニークな授業をする先生の時に飛躍的に英語力が伸びたが、それ以降の先生は教科書通りだった。そこで英語力が止まってしまったこと」は、物語的回想と言える。「先生と進路の話をし、それが自分の人生にとって大きな分かれ道だったこと」、「社会に出てからの先生によって前向きな姿勢を保つことができたこと」、「辛い思いをしていた時に『死ぬことはないから』と言われて、はっとしたこと」、「先生に仕事の話をした時に『体,張ってたんだ』と偉いねえという感じで言ってくれてうれしかったこと」などは道具的回想と言える。

c. 回想した内容の分かち合い

「一人ひとり発言された内容を聞いた時に自分とは違う」、「人間関係をスムーズにする為にも一人ひとりのお話をよく聞いて考えて、これからの自分の言動にも気をつけないとだめだと思った」、「これからの人生を考える」というような統合的回想、「これまで教えていただいた中で印象に残っている先生について回想した」というような物語的回想などがあった。「回想法の解釈をよりていねいにしてもらったので、ほんやりしていたのが少し納得することができた」というような回想法に関する語りもあった。

## 5. 考察

本研究では、徳島大学人と地域共創センターの公開講座「発達心理学を用いて過去から未来へ」全5回のうち、2回で回想法を実施した。その前後に実施した心理検査（主観的幸福感尺度、ビッグファイブ短縮版パーソナリティ検査、エリクソン心理社会的段階目録）の結果比較を通して、各自、自分自身のパーソナリティへの理解が深まったかどうか、グループでの分かち合いでは、それぞれが語った内容の共有を通して、参加者が回想をどのように理解したかを検討することを目的とした。

3種類の心理検査結果のうち、主観的幸福感尺度結果は、第1回目は、60%であり、第5回目は、76.9%であった。参加者の主観的幸福感は、元々、高い方であったと言える。ビッグファイブ短縮版パーソナリティ検査結果は、「神経症傾向」の高い人が第1回目は5人中2名であったが、第5回目で5人中1名となった。「調和性」と「誠実性」の低い人が第1回目と第5回目で5名中1名であった。これらの3項目に該当する者は同一人物であった。このパーソナリティ検査に基づくパーソナリティは、1名を除く4名では健康であると言える。エリクソン心理社会的段階目録結果は、全8段階で第1回・第5回共に50%以上、「ほぼ達成している」であったため、この心理検査においても健康度は高いと言える。今回実施した3種類の心理検査から参加者の心理的健康度は高いと言える。

第3回と第4回で回想法を実施した。回想法の実施に先立ち、第3回の講座で、回想した内容を参加者全員で分かち合うので、次のことを守って欲しいということを参加者全員に書面で伝えた。

すなわち、相手を傷つけないこと、相手を傷つけるおそれのあることはしないこと、一人ひとり人間として尊重すること、秘密を守ること（この場で話されたことをこの部屋以外で、参加者以外に洩らさないこと）、相手の自己決定権を尊重することの5点であり、インフォームド・コンセント（十分な情報を得た（伝えられた）上での合意）を得た。2回の回想法で語られた内容を Wong and Watt (1991) の回想のタイプで分類したところ、物語的回想と道具的回想が多く、統合的回想は少なかった。Wong and Watt (1991) の研究では、成功した老人は、6種類の回想のうち、統合的回想、道具的回想をしていたと報告している。今回は、回想の回数が2回と少ないこと、5回のうちの2回は心理検査の実施とその解説に時間を費やしたため、参加者の回想の内容が物語的回想となったと考えられる。

本研究の目的であった今回実施した心理検査結果は、2回実施した回想によって、健康度が望ましい方向に変化したとは言えなかった。今回、公開講座に参加した研究協力者は、元々健康度が高かったことが、その理由として考えられる。

また、今回実施した公開講座は、総回数が5回であり、そのうち回想法に使用した回は2回であった。第3回目の第1回回想法で、「今日言った内容が回想法にどう結びつくか知りたい」など回想法の意味が、十分にわかっていない人がいた。第4回目の第2回回想法で、回想法の意味について補足説明を行った。そのことで回想法に対する理解は深まったと言える。他者の語りについて、お互いに回想内容を分かち合うことで自己理解は深まったと言える。

Erikson, Erikson and Kivnick (1986/1990) は、次のように述べている。「人は、ライフサイクルの各段階において、それ以前の段階で優位にあった心理社会的課題をその年齢に相応しい新しいやり方で再統合していかなければならない。それぞれの段階で、人は、今問題になっている緊張のバランスを取る過程で、それ以前の心理社会的課題を取り入れていく。高齢期の人達は、統合、すなわち、永続的な包括の感覚、対 絶望、すなわち、恐怖と望みがないという感覚との間の緊張のバランスを取ろうとしている人達だと理解できる。高齢期の人達は、一部は意識的で一部は無意識的な過程の複合体を通して、それまでの心理社会的課題（生殖性 対 停滞、親密性 対 孤独、アイデンティティの確立 対 アイデンティティの拡散など）をうまくまとめ、高齢期の発達と関連づけて統合しようとしている」。

林 (1999) は、回想法の内容が適応的に現れた場合は「過去の回顧が進むにつれて、それが自我によって調べられ、観察され、反映され、意味が生じる。このような過去の経験の再構成がより妥当な状況把握をもたらし、人生に新たな有意義な意味を付与するかもしれない。また、それは不安を軽減し、人に死への準備をさせるだろう」と述べている。このように高齢期の発達における心理社会的課題を達成するために、回想は意義のあるものと考えられる。1人で過去を振り返る時、人によっては否定的な感情が堂々巡りしてしまう場合がある。1人で静かに内省しながら心の整理ができる自我の強い人もいる。しかし、過去を振り返るためには、相当大きな心のエネルギーを使わなければならない。多くの人にとっては、語り手の傍らにそっと付き添い、言葉の内包する意味を

理解しようと努めながらも、傍らにあつて、先走らず、先入観を持たず、話し手のペースを尊重して静かに聞く「良い聞き手」が必要である（黒川，2005）。1人ひとりが、自分の人生に向き合うために人に語るという行為、回想の意義を今後も考え、対応して行く必要がある。

今後の課題として、徳島大学人と地域共創センターの公開講座に参加する社会人達は、元々心理的健康度が高い可能性が多いと考えられる。そのため、心理的健康度が高い社会人でも変化が生じやすい心理検査を検討する必要がある。加えて、今回は実施した回想法の回数は、少なかった可能性があり、回想法に慣れるだけで終わってしまった可能性がある。従って、回想法の回数を増やすことも検討したい。

## 引用参考文献

- 1) Butler, R. N. 1963 The life review : An interpretation of reminiscence in the aged *Psychiatry* 26, 65-75
- 2) Chin, A. M. H. 2007 Clinical effects of reminiscence therapy in older adults : a meta-analysis of controlled trials *Hong Kong Journal of Occupational Therapy* 17(1), 10-22
- 3) Erikson, E. H. 1982/1989 ライフサイクル, その完結 村瀬孝雄・近藤邦夫訳 東京:みすず書房 *The life cycle completed. New York :W.W.Norton & Company*
- 4) Erikson, E.H., Erikson, J. M., and Kivnick, H.Q. 1986/1990 老年期 生き生きしたかわりあい 朝長正徳・朝長梨枝子訳 東京:みすず書房 *Vital Involvement in old age New York :W. W. Norton & Company*
- 5) 藤原 朝洋, 山本真由美 2016 大学開放実践センターにおけるグループ回想法の実践 徳島大学 大学開放実践センター紀要 25, 65-70
- 6) 藤原 朝洋, 山本真由美 2017 大学開放実践センターにおけるグループ回想法の実践 徳島大学 大学開放実践センター紀要 26, 27-37
- 7) 林 智一 1999 人生の統合期の心理療法におけるライフレビュー 心理臨床学研究 17 (4), 390-400
- 8) 黒川 由紀子 2005 高齢者の心理療法—回想法— 誠信書房
- 9) LoGerfo, M. 1980 Three ways of reminiscence in theory and practice *International Journal of Aging and Human Development* 12, 39-48
- 10) Merriam, R.H. 1989 The structure of simple reminiscence *Gerontology* 29, 761-767
- 11) 長田 由紀子, 長田 久雄 1994 高齢者の回想と適応に関する研究 発達心理学研究 5 (1), 1-10
- 12) 志村 ゆず, 唐澤 由美子, 田村 正枝 2003 看護における回想法の発展をめざして: 文献展望 長野県看護大学紀要 5, 41-52
- 13) Wong, P.T.P., Watt, L.M. 1991 What types of reminiscence are associated with successful aging? *Psychology and Aging* 6(2), 272-279
- 14) 山口 智子 2000 高齢者の人生の語りにおける類型化の試み 回想についての基礎研究として 心

理臨床学研究 18 (2), 151-161

- 15) 山本 真由美 2019 グループ回想法を用いた人生の振り返り：大学公開講座における回想法の事例をもとに 徳島大学大学開放実践センター紀要 28, 49-58

## Abstract

The author conducted a course entitled “From the past to the future using developmental psychology” in the university’s open studies program at the Center for Community Engagement and Lifelong Learning of Tokushima University using the reminiscence method. The object was healthy middle-aged and old people. In the year 2019, 5 lectures were given. Among them, psychological tests were performed twice and group reminiscence methods were conducted twice as well. After explaining the psychological tests results, each of the participants asked questions about their own personality. On the reminiscence method, each one of the participants related one personal experience. As for the psychological test, after the explanation and understanding of the results, each one fostered a better understanding of his personality. In the group of the reminiscence method, review of each one’s life was carried on through the sharing of all the participants. Someone manifested the desire of continuing this thinking for the rest of the life.



原著論文

## 認知症高齢者への学習機会創出の意義 —好事例に関する教育学的観点からの調査研究の概況より—

鈴木 尚子\*

Meanings of Creating Learning Opportunities for Persons Living with Dementia: Some Lessons  
through Overviewing Good Practices from an Educational Perspective

Naoko SUZUKI

### 要 旨

高齢化の世界的進展に伴い、認知症にまつわる諸問題が国内外で議論されているが、とりわけ我が国では、認知症有病率の高さや膨張する社会保障費抑制の観点からも、その適切な対応が喫緊の課題となっている。こうした中、2019年6月に公表された「認知症施策推進大綱」に述べられたように、「通いの場」としての生涯学習関連施設における学習機会について関心が高まっている。本稿は、2016年度から2019年度に実施した諸外国における当該テーマに関連した先進的事例の調査結果をもとに、認知症高齢者への学習機会創出の意義について検討したものである。分析の結果、認知症高齢者にとっての学習機会創出は、①当人に意思決定の自由と選択の機会を与え、人間性を維持・発揮するための有効な手段になっていること、②当人の過去と現在につながりを与え、周囲により良い接し方を再考する契機を与えていること、③多くの場合、一般市民との交流の機会となっており、当人に地域社会への帰属意識の醸成を促していること等の意義があることが明らかになった。

キーワード：認知症高齢者，生涯学習関連施設，学習機会創出

### 1. はじめに—本稿の背景と目的—

高齢化が世界各地で進展する中、高齢者にまつわる諸問題が実社会の諸側面で表面化し、その対応に関心が集まっている。中でも認知症をめぐる問題は、当事者への対応だけでなく、増大する社会保障費抑制の観点からもその検討が急務となっており、2019年のG20岡山保健大臣宣言<sup>1)</sup>でも

---

\* 徳島大学人と地域共創センター

示されたように、認知症との共生に向けた環境の促進が世界各地で強く期待されている。

世界に類を見ない急速な勢いで超高齢社会が進行する我が国では、2017年に総人口に占める認知症有病者がOECD加盟国中最多の2.33%となり<sup>2)</sup>、2025年には高齢者のおよそ5人に1人を占め、最大730万人に達すると予測されている<sup>3)</sup>。政府レベルでの認知症対策として、(12府省により2015年に策定された「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」の後継にあたる)2019年6月に発表された「認知症施策推進大綱」では、「尊厳を持って認知症と共に生きる」という“共生”と、「認知症になるのを遅らせる／進行を緩やかにする」という新たな意味での“予防”を両輪として、認知症になっても住み慣れた地域で生活できる環境が目指されている<sup>4)</sup>。本大綱を教育学の観点から概観すると、「学びを通じた地域社会への参画モデルの提示」<sup>5)</sup>が目標の一つに掲げられ、公民館等の社会教育施設や大学の公開講座、市町村で実施される各種教室、市民農園等が「通いの場」として表現されており<sup>6)</sup>、生涯学習関連施設の果たしうる役割に期待が寄せられていることが見て取れる<sup>7)</sup>。

筆者は、2016年度から2019年度にかけて、教育学的な観点より認知症高齢者への支援のあり方に関心を寄せ、彼らを主たる対象とした先駆的な教育事業を実践している諸外国の図書館や博物館、介護関係施設等、生涯学習関連施設における現地調査を実施してきた。本稿は、これまでの研究成果の一端として、諸外国の先進的事例から析出された調査結果をもとに、認知症高齢者への学習機会創出の意義に焦点化して考察することを目的とするものである。以下では、まず本テーマをめぐる先行研究について、過去に実施した資料分析調査の結果を述べた上で、その後実施した好事例に関する調査結果をもとに、認知症高齢者への学習機会創出の意義について検討する。

## 2. 国内外における認知症高齢者への教育的支援の学術的概況と調査研究の概略

### 1) 国内外における認知症高齢者をめぐる教育的支援の現状と学術的概況

未曾有の高齢化が進行する我が国では、各種の生涯学習関連施設において、認知症が疑われる高齢者が散見され、その対応が迫られるようになってきた。筆者は国立大学法人内で公開講座等を提供する生涯学習系センターに勤務し、60～80代の高齢者の学習活動を支援する過程において、認知症が疑われる症状が見受けられたり、認知症と診断されたと申告したりする者であっても、強い学習意欲を示し、生涯学習関連施設に継続して通う高齢者が少なからず存在することを実感してきた。認知症を発症すると、「様々な認知機能が阻害されるが、その人の精神性までは失われるものではない」<sup>8)</sup>く、新しいことを知りたい、自分にとって有益な未知の情報を獲得したいといった知的欲求は身体症状の如何に関わらず誰にでも起こりうるものである。特に認知症初期までの場合、「発症者は自身の症状を多少なりとも自覚している」<sup>9)</sup>ため、教育学の蓄積や教育現場のメリットを活かし、当人を知的に刺激し続けることは、「認知症施策推進大綱」で提起された新たな“予防”の意味にも通じる症状進行の遅延につながりうる。

我が国における認知症高齢者への教育的アプローチを概観すると、医療・福祉関係者による“非

薬物療法”としての学習のあり方を論じた研究や臨床での実践は多くみられる<sup>10)</sup>。しかしながら、教育学の観点から、認知症当事者を生涯発達していく人間としてとらえ、その学習のあり方を論じた研究は（本稿執筆時の2019年12月時点においては）国内には十分に存在していない。一方、国外においては、教育を含む医療・福祉分野以外の関係者が、その他分野の専門家等とも連携しながら認知症高齢者への教育的支援に携わっている場合も少なくない。したがって、先行研究としては、既に実績のある諸外国において、教育との関連から認知症高齢者へのアプローチを考察した論稿を中心に検討した。

## 2) 諸外国における教育との関連から認知症を扱った先行研究の特徴

2016年度は、教育との関連から認知症を扱った研究の概況を把握するため、主に諸外国において当該テーマを扱った文献を、教育現場における実践例、認知症と教育上の諸概念との関係性、幅広い視野から認知症をとらえ直したものに大別し、資料分析調査を行った<sup>11)</sup>。その結果判明した当該課題をめぐる研究概況は次の通りである。

教育現場における認知症高齢者を対象とした実践例としては、主に大学等の公開講座を通じた教育事業、図書館や博物館等における施設特有の資源を活かした教育事業、さらには芸術活動を通じた教育事業等が存在し、それぞれの事業における当事者の変容を質的・量的に分析した研究<sup>12)</sup>がある。また、大学や生涯学習関連施設全体が“認知症にやさしい施設”となるよう取り組む事例<sup>13)</sup>もみられる。これらに共通するのは、当事者への教育機会の提供だけでなく、規模や程度に差はあるにせよ、介護をする家族や専門職の対応力向上による不安の軽減やスティグマの解消、一般市民への意識啓発も同時に目指されているということである。

認知症と教育上の諸概念との関係性を扱った研究としては、認知症と生涯学習の関係性を論じたもの<sup>14)</sup>、発症者の学歴や幼少期の知能との関連を論じたもの<sup>15)</sup>、日常生活習慣等との関係を論じたもの<sup>16)</sup>がある。また、生涯学習関連施設の提供する学習機会に参加することが、認知機能に肯定的且つ持続的なインパクトを与える可能性についての指摘<sup>17)</sup>もある。さらに、我が国ではあまり公には論じられていないが、認知症の発症と当人の学歴との関係性に関しても少なくない論究<sup>18)</sup>がみられる。

また、医療に限らず幅広い分野の英知を駆使しながら認知症をとらえ直す試みとしては、次のような事例がある。1962年に設立されたドイツ・ケルンにあるKDA（Kuratorium Deutsche Altershilfe）では、老年学、保健及び看護学、心理学、社会政策学、教育学、経済学、建築学、地理学等の学問的蓄積を活かした各種事業が推進されており、近年は認知症に関するケアの基準の見直しや、地域レベルでの新たな支援体制の構築等が議論されている<sup>19)</sup>。また、カナダのブリティッシュコロンビア大学内の「認知症における人間性研究センター（Centre for Research on Personhood in Dementia）」においても、当地の多分野出身の研究者により、認知症当事者の人間性に重きを置いた総合的な認知症研究が推進されている<sup>20)</sup>。このように、高齢化の進行する諸外国では、ジェ

ロントロジーの観点から、より効果的なエビデンスを導くために、教育関係者のみでなく、医学・看護学・社会政策学・工学・社会学・心理学・芸術分野関係者等を中心とした連携の下、互いの学問的長所を活かした総合的な学術的成果が追究される傾向にある。

### 3) 好事例に関する調査研究の概略

前項にみた先行研究の検討後、2017年度から2019年度にかけては、国内での（関連学会への参加と資料収集等を通じた）基礎調査と並行し、諸外国の生涯学習関連施設が提供する当該テーマに関する複数の好事例に焦点化し、現地調査を実施した。

2017年には、（我が国の法令上は博物館に含まれる美術館を含む）博物館に焦点を当て、博物館の特徴を活かした認知症高齢者に対する教育事業を考察した。2018年には、図書館に焦点を当て、主に米国の公立図書館において、図書館関係者がアウトリーチプログラムとして介護施設に向いて実施している認知症高齢者への教育事業を考察した。2019年には、近年高齢化の進行する諸外国で建設の進む“認知症村”に焦点を当て、その原型を形成した2009年開設のオランダの事例及び2019年開設のカナダの事例を取り上げ、両村内での学習に関連した活動の位置づけと役割を考察した。

それぞれの調査研究の方法としては、該当する施設内で事業開発者・担当者・その他関係者に対する聴き取り調査を実施するとともに、彼らの案内により教育事業が実施される現場を視察した。また、対象施設の許可が得られた場合には、支援者の一員もしくは観察者として実際のプログラムを参与観察するとともに、参加する認知症当事者と（プログラムの前後に）食事や会話を通じてインフォーマルな形で交流した。また、それぞれの施設に関する資料収集も併せて行うとともに、一部調査については事後にも関係者にメールで照会を行い、現地調査の情報を補完した。

## 3. 好事例に関する調査結果の概要

### 1) 博物館における好事例

博物館は、歴史的に貴重な資料を収集・保管するとともに、来館者に作品を展示・体験させる他、そのための調査・研究を行うという機能を一体として有している<sup>21)</sup>。また、博物館の特徴として、直接本人の感性によって自由に受け止めることが可能な多種多様な作品を多く収蔵していることが挙げられる。こうした博物館の利点を生かした認知症高齢者への教育事業として、調査研究では米国及び北欧諸国（デンマーク・スウェーデン）の事例を取り上げ、次のような結果を得た。

#### a. 米国の美術館における事例<sup>22)</sup>

米国ニューヨーク州マンハッタンにある近代美術館（Museum of Modern Art/MoMA）は、1929年に開館し、20世紀以降の現代美術の発展と普及に多大な貢献をしている。同館には、作品を通じた教育・研究活動推進のため、教育・研究センターが併設されているが、特に教育部門担当の職員

らは、精神的・身体的症状により特別な学習ニーズのある来館者に対し、アートが身近なものとなるよう様々なプログラムを考案・実施してきた。こうした従前からの社会的不利益層に対する教育事業の方法論に依拠しつつも、近年は認知症が疑われる来館者の増加に伴い、2006年には認知症当事者及び介護者を対象にした特別なプログラム“Meet Me”が同館で初めて開発された。当該事業は、2007年から2014年までMetLife財団から資金援助を受けることによりその基盤が整えられた。

本プログラムは、認知症当事者及び介護者からなるグループもしくは個人が、効果的なプログラム提供のために特別に訓練された“エジュケーター”(Educator)と呼ばれる教育部門担当職員の導きにより、館内の展示作品を互いに鑑賞・評価し合い、対象者自身のクリエイティブな思考を発展させるとともに、他者との交流促進を目指すものが一般的であり、所要時間は1時間～1時間半程度となっている。対象者は主にニューヨーク市在住の認知症高齢者及び介護者個人の他、高齢者施設、長期介護施設、デイケアセンター等から派遣された高齢者グループである。プログラムは無料であるが、事前予約が必要であり、ガイドラインに沿った既定のプログラムと要望に応じた個別の特別なプログラムがある。

プログラムの成果として、同館が2008年に認知症当事者及び同行する家族に対して実施した聞き取り調査<sup>23)</sup>によれば、認知症当事者には、短時間ではあっても、社交性の向上、感情の積極的表出、認知機能の改善、自尊心の高まり等がみられ、介護者である家族には、認知症当事者の人間性への理解、認知症当事者との関係性、認知症に関する認識等に向上がみられたことが報告されている。

現在、同館は、“Meet Me”のコンセプトを継承し、他の博物館等で実施する際のガイドラインをインターネット上で公開するとともに、米国内はもとより世界各地の博物館・美術館関係者と定期的に会合の機会を持ち、本事業に関心のある関係者らを牽引する存在となっている<sup>24)</sup>。

#### b. 北欧の野外博物館における事例<sup>25)</sup>

野外博物館の起源は北欧にあり、「民衆の博物館」として1900年前後には北欧各地に創設され、やがてその他欧州地域や北米地域を中心に、全世界でも発展を遂げてきた<sup>26)</sup>。今日、北欧における野外博物館の多くでは、「歴史の現存する博物館 (museum of living history)」<sup>27)</sup>として、中世から今日に至る人々の暮らしが扱われており、想定された時代に併せて各建物や周囲の風景が再現されるとともに、当時の衣装を身につけた職員により、疑似的な日常生活に来館者を誘い込むといった演出が加えられている。対象者には、一般の来館者の他、様々な社会的不利益層が想定されている。後者を対象にした教育事業には多岐にわたるプログラムが含まれるが、中でも近年注目を集めているのが、認知症高齢者及び介護者を主たる対象としたプログラムである。

調査研究では、デンマーク・オーフスにある都市部の生活を再現した(“民衆の博物館”を意味する)Den Gamle Byと呼ばれる1909年に創設された野外博物館と、スウェーデン・エステルスンにある農村部の生活を再現したJämtliと呼ばれる1914年に創設された野外博物館を取り上げた。両館とも1700年代から1900年代後半までの主要な時代の様々な風景や建物が忠実に再現されているが、

認知症高齢者への教育事業では、(調査時の高齢者が10～20代であった頃に相当する)1940年代から1950年代頃の建物内にある各部屋及び当時の風景を再現した屋外の敷地が活用されている。両館で採用されている方法は、対象者の経歴や嗜好に合わせた懐かしいモノ(五感すべてに訴えるもの)を包括的環境の中で用いて、当人が体験した過去のできごとに思いをめぐらせ、その思い出を語り、他者と共有するよう働きかけることにより、脳を活性化させ、気持ちを豊かにさせることを目指したアプローチであり、いわゆる“回想法”(Reminiscence Therapy)と呼ばれるものである。

Den Gamle Byの場合、2003年頃から敷地内の風景や建物を活かした認知症高齢者への教育事業が実施されてきた。2014年以降、同館は一般の来館者には開放していないスペースを本事業のためだけに改築し、“記憶の家”(Et erindringshus for demente ældre)と呼ばれる過去のある時点の住宅内を忠実に再現した特別なアパートを完成させ、独自のファンドレイジングにより資金調達を行いながらプログラムを提供している。

同館における回想法を活かした認知症の人々を対象としたプログラムの一般的な流れとして、まずは対象となる認知症高齢者について、福祉施設関係者と事前に綿密な打ち合わせが行われる。その後、プログラム当日は、「博物館入り口にある庭園を散策した後、幼少期から学童期を振り返る」→「(歩ける対象者には)館内を歩きながら徐々に“記憶の家”へ近づく」→「“記憶の家”で、1950年代頃の衣装を着た博物館職員が待機し、対象者をお茶に招く」→「様々な仕掛けが施された屋内で1時間半～2時間程度過ごす(その間、当人の変容を博物館職員と同行している介護者等で観察)」という順序で対象者が誘導されていく。

スウェーデン・エステルスの Jämtli と呼ばれる野外博物館における同種事業においても、敷地内にある同時代の風景や建物を活かしたほぼ同様の方法がとられている。同館では、成人教育関係者が直接プログラムの運営に関わっており、博物館を生涯学習の場としてとらえ、来館する認知症高齢者には1940年代から1950年代頃の建物を活用し、細部に至るまで本物であることを重視した空間の中での個性性を重視したアプローチがとられている。

両館に共通する当該事業の特徴として、①博物館は単に資料を収集・保管・展示するといった“モノ”に対する機能だけでなく、来館する“ヒト”のために活かされるべき機能を有しているという認識<sup>28)</sup>に基づいた博物館の社会的役割の重視、②関わりのあるすべての人々への教育的観点の存在(「認知症の人にとっての学習」に対する考慮、個性への配慮、同伴した介護者の学習経験による変容、医療従事者への研修機会の提供、医療・介護分野の学生への博物館による実習機会の提供等)、③五感に訴えかける多方面からの刺激を駆使した包括的環境の演出、④高齢者にとっての自伝的記憶(自身の生活の中で経験した、様々な出来事に関する記憶)の数が10代後半から20代前半に集中する現象(バンブ)を活用した、敷地内における該当する年代の建物や空間の効果的活用、⑤管轄自治体の福祉関係部署や大学、医療関係者との対等な協力関係による互いの専門性の尊重と情報の共有等がある。

両館では、回想法を活かしたプログラムへの参加が、認知症高齢者の長期的な症状の進行阻止

や、認知機能の維持に貢献できるといったエビデンスは十分に見出されていないことは認識している。しかしながら、彼らのプログラムへの参加は、たとえ短時間でも当事者の“その人らしさ”（personhood）の回復・維持に役立つことや、過去と現在の当人を結びつける重要なカギになることを両館の関係者は重視し、その効果が最大限になるために創意工夫を凝らしている。

## 2) 図書館における好事例<sup>29)</sup>

図書館は、様々な年代を対象とした豊富な各種資料を収蔵しており、特に文字を介して人間の知的活動に刺激を与える点や、静寂な空間を重視する点に独自の特徴がある。認知症高齢者への教育事業においてとりわけ興味深い点として、図書館の収蔵する主たる資料は当事者の識字能力と密接に関わりを持つものであることが挙げられる。識字能力は、人間が人間らしく振る舞い、高度に発達した脳を駆使する上で欠かせない、人類だけが持つ根源的な能力であり、その能力を発揮させうる教育資源を豊富に持つ図書館は、今後も当該テーマにおいて独自の貢献を果たし得る潜在性を多方向に秘めた施設でもある。但し、調査研究で取り上げた米国の公立図書館の多くは、全世代の利用率も高く、従来型の図書館によるサービスのみでなく、地域のあらゆる情報を集積し、それを効果的に地域住民に還元するといったコミュニティセンターとしての役割も果たす傾向にあり、我が国とはやや状況が異なっている。

米国の公立図書館では、従前より通常の利用者向けのサービスに加え、対象者を特定し、それぞれに応じた学習内容をプログラムとして考案し、提供するといった教育事業が多くみられてきた。こうした教育事業の一環として、認知症高齢者への教育的アプローチが図書館で注目される契機となったのは、2007年の国際図書館連盟（International Federation of Library Associations and Institutions）による「認知症者への図書館サービスのガイドライン（Guidelines for Library Services to Persons with Dementia）」<sup>30)</sup>の発行である。さらに、米国で戦後のベビーブーム世代が高齢期に突入したことによって高齢者が増加し、国家レベルでの認知症施策がオバマ政権下で推進され、一般の国民の間に根強くある認知症へのスティグマや介護負担の深刻さも表面化する中、全米各地で認知症に優しい地域づくりが推進されてきたこと<sup>31)</sup>も影響している。こうした流れを受け、認知症高齢者に対しても、既存の図書館資料を慎重に吟味し、それらを効果的に活用したプログラムが、近年同国の図書館関係者によって企画・実施されるようになってきた。

調査研究では、米国イリノイ州 Elgin にある公立図書館地区（Gail Borden Public Library District）の一つが、アウトリーチの教育事業の一環として介護施設等で実施する認知症高齢者を主たる対象にした教育プログラム「民話と旅行（“Tales & Travel”）」<sup>32)</sup>を取り上げた。同プログラムは、開発者の夫が意味性認知症を発症し、徐々に言葉の意味が夫の脳から失われていく過程において、どのようにして最期まで人間としての尊厳と敬意をもって接し続けられるかを考える中で、開発者が元図書館職員として培った経験をもとに、図書館の資料を活かしたアプローチを考案したことが着想の契機となった<sup>33)</sup>。1回のセッションは約1時間程度であり、図書館職員と登録しているボランティ

ア数名ずつによって、同地区にある15の高齢者介護施設において実施されている。また、自宅や介護施設でも同様のプログラムを個人で実施することができるよう、プログラムに必要な各種の資料（目的地に関する数冊の書籍、DVD、音楽、その他）を国ごとにスーツケースに詰め、パッケージとして図書館本館で貸し出すサービスも行われている。

プログラムの流れとしては、「実施者（図書館職員とボランティア）が一人ひとりの参加者に挨拶をする」→「実施者は、地球儀か大きな地図を用いて、現在地と当日のプログラムにおける目的地（米国以外の国や実施地域以外の米国の都市）を説明する」→「参加者は、用意されたプリントをもとに、目的地にまつわる興味深い統計（「5つの事実」）や、各地に特有の民話・逸話・伝説・神話等を大きな声に出して読む」→「目的地に関するイラストや写真の多い書籍やモノが回覧され、参加者は自分のペースでそれらに目を通し、必要に応じて実施者に質問や発言をする」→「実施者は、参加者の興味・関心に応じ、目的地についての打ち解けた会話をする」というものが一般的である。この他、実施者の創意工夫により、インターネット上の情報や、プログラムの目的地にまつわる民芸品、音楽等も活用される場合がある。

このプログラムの特徴として、図書館職員の専門性を活かし、認知症の各種症状を踏まえ、図書館に所蔵されている様々な（児童書も含めた）書籍を慎重に吟味した上で、効果的に提示・活用していることが挙げられる。また、同プログラムの利点として、①過去にとらわれず、各種資料をもとにした想像的な学習を通じ、対象者の“未来”に向けた支援ができること、②プログラムへの参加を通じて、認知症当事者が住み慣れた地域とのつながりを維持する機会となっていること、③プログラムを実施している事実そのものが、直接関係しない図書館を利用する一般市民への意識啓発となっていること等が指摘できる。

プログラムの成果として、第三者機関を交えて実施された近年の調査<sup>34)</sup>によれば、参加した認知症高齢者には、認知機能や社交性、介護者との関係性において肯定的変容がもたらされ、介護者には、認知症に対する認識や当事者への理解のあり方に向上がみられたこと等が報告されている。

### 3) その他施設の事例：“認知症村”における取組

“認知症村（Dementia Village）”は、（本稿執筆時の2019年12月時点においては）世界で共通した厳密な定義があるわけではない。しかし全体の傾向としては、認知症の人々が、安全に管理された屋内外の空間の中で、人間らしく最期まで尊厳をもって暮らすために、本人の行動にある程度の自由を認め、可能なかぎり主体性・自主性を発揮できるよう（医療だけでなく）生活全般にあらゆる観点から配慮が行き届いた入居施設（複合型医療・介護コミュニティ）であることが窺われる。ここでいう“村”は、多様な機能を持つコミュニティという意味で使用されており、行政単位の村ではない。世界で最初に創設された“認知症村”は、オランダ・アムステルダム郊外にあり、2009年以降運営が維持されている。高齢化の進む幾つかの諸外国では、原型となるオランダの事例等が参照されながら、近年相次いで“認知症村”が構想もしくは創設され、新たな認知症ケアのあり方

が模索されている<sup>35)</sup>。

各国における近年の“認知症村”創設においては、発案者の専門領域によって多少焦点となる内容が異なり、それぞれの地域で高齢者の置かれた社会的・文化的状況を加味した独自の試みが実践されている。こうした環境を整えるにあたっては、医療・福祉関係者のみでなく、建築家が専門的見地から設計に関わっており、さらに心理学・社会学・地域学等の専門家が関わることもある。このように、複数の異分野の専門家が英知を結集し、認知症高齢者にふさわしい環境が総合的に考案・実践されていることにも“認知症村”の特徴がある。

現時点では、管見の限り、教育学の分野から“認知症村”に明確に関与している事例は判明しない。しかし、当該施設では、様々な学習に関わる活動機会が提供されており、それらの活動への参加を通じた認知症当事者の変容は、教育学の観点からも注目するに値する。したがって以下では、先駆的な事例として実績のあるオランダの“認知症村”(アムステルダム郊外にある Hogeweyk)と、近年の動向の一つとして2019年7月に創設されたカナダの事例(ブリティッシュコロンビア州ラングリーにある The Village)を取り上げ、(現時点での筆者の調査研究により判明した)双方の概略とその中での学習機会のあり方を整理する。

#### a. オランダ・アムステルダム郊外にある“認知症村”(Hogeweyk)の概要<sup>36)</sup>

オランダの“認知症村”(Hogeweyk)は、アムステルダム大都市圏の一部である北ホラント州の Weesp にある。この施設は従来、通常の介護施設として運営されていたが、1993年頃より、勤務する介護職員の間で、「(この施設を)認知症の人にとってより自由で、意義のある、社会生活をより重視した暮らしやすい居住空間にできないか」という思いが共有されていた。以降、“認知症村”として正式に開設される2009年までの間、関係者間で綿密な協議が重ねられた。介護職員等のみで共有されていた当初の構想は、後に建築学、心理学等の異なる分野の専門家からの協力を得て、それぞれの学問的蓄積を活かし、より具体化されるようになる。さらに2000年頃より、認知症の人を認知症の種類や進行度により分類し、ケアの基準とする“医療モデル”から、対象者個人の人間性に重きを置き、入居者のプライバシーと自主性を尊重しながら、包括的な環境整備を通じてアプローチしていく“社会関係モデル”を重視する方向へと社会が変動していった。こうした社会背景にも後押しされ、徐々に創設に必要な財源も確保される中、総工費約1885万ユーロ(約2,250万米ドル)を投じた世界最初の“認知症村”となる Hogeweyk が2009年に創設された<sup>37)</sup>。本施設は、高齢者ケアに30年以上の実績のあるNPO法人である Vivium ケアグループが所有しており、国家による助成を受けつつ、その管理運営には、同グループの傘下にある(認知症高齢者に対して適切なケアを伴った生活環境を創造することを専門とする)団体である“Be”が携わっている。

入居者は(2019年9月時点において)169名いるが、彼らは皆平均2年半で死に至る重度の認知症高齢者であり、同施設は看取りまで対応している。入居者は(一般的な介護施設よりも依存度は低いものの)全員何らかの薬物療法を受けている。入居費用総額は、(2019年時点において)月

額約 6000 ユーロ（約 7,160 米ドル）程度であるが、入居者は経済的状況に応じて公的医療保険制度により国から補助を受けるため、個人で支払う額は最大で月額約 2364 ユーロ（約 2,848 米ドル）を超えない程度に抑えられており、必ずしも富裕層だけが利用する施設とはなっていない。以上の入居費以外に、諸費用として、洗濯代、クリーニング代、クラブ活動費、（村内のスーパーで当事者が入手した）日常生活用品代等が家族から別途徴収される。入居者は、可能な限り通常の生活を送れるように、敷地内の安全な屋内外の環境の中で、（介護者が許容できる範囲内において）移動や選択の自由を与えられている。但し、入居者の“村”への出入りはすべて入り口一か所で常時管理されており、入居者単独での外出は不可能となっている。

フルタイムの職員は 169 名おり、ケアに従事する者（医師、心理学者、理学療法士、居住者の各アパートでの家事手伝い、介護士、看護師）が最も多く、ついでウェルビーイング関係者（ソーシャルコーチ、イベントオフィスコーディネーター、クラブリーダー等）、施設設備関係者（受付、レストラン、家屋内サービス、維持管理等）から構成される。彼らは私服で移動しながら入居者の状況を常時観察し、必要に応じて適度な介入を行っている。村内には 24 時間監視システム（映像＋音声）が複数個所に設置されており、緊急時にはすぐ対応できる体制が整っている。全職員は、入居する認知症高齢者の“何ができないか”ではなく、“何ができるか”に焦点を当てて接するように訓練されており<sup>38)</sup>、言葉の使い方も重視され、認知症高齢者は“患者”ではなく、“居住者”であり、“認知症と生きる（通常の）人々”として扱われている。

Hogeweyk の敷地面積は約 4 エーカー（15,310m<sup>2</sup>）であり、敷地内には公共空間と私的空間が存在する。公共空間には、歩道、路地、レストラン、広場、カフェ（夜はパブ）、スーパーマーケット、劇場、イベント運営オフィス、クラブ活動用の部屋、理学療法用の処置室、理容／美容室、家電用品店、公共トイレ等が存在し、店舗では実際の通貨（ユーロ）やクレジットカードを使用できる<sup>39)</sup>。公共空間にあるレストラン、パブ、劇場については一般市民も利用が可能であり、劇場は企業の研修会場や会議場としても使用される他、一般市民も利用できる様々なイベントが定期的に開催されている。公共空間の一般市民への開放は、コミュニティを閉鎖的で疑似的な空間にせず、入居者と実社会の人々の社会的交流を促進し、敷地内の空間を“現実化”する効果もある。入居者の家族以外にも、同施設には世界中からマスメディア、医療関係者、研究者等が常時来訪しており（2017 年度実績で年間 1,400 名）、施設を運営する“Be”は、関心のある訪問者に専門職員がガイドをしながらか案内するツアーを約 2 時間半でシステム化し、一団体につき 1 回約 900 ユーロ（2019 年 7 月時点）を徴収し、運営資金に活かしている。

一方、私的空間はアパート 27 棟から構成されており、公共空間を取り囲む形で設計されている。各アパートでは、趣味・文化的背景・思考等の考え方が似通った入居者同士で 6～7 名ごとにグループを構成して居住している。この理由として、施設では、人は通常、自分自身の意思にもとづいて生活し、同じ考えや価値を持つ人々と生活を共有しながら暮らしており、このような環境によってこそ、入居者はくつろいで生活できると考えられていることがある。現在までに、上流階級のグ

グループ、キリスト教徒のグループ、都会派生活を好むグループ、伝統的なオランダ生活を好むグループ、インドネシアのグループ等が構成されてきた<sup>40)</sup>。このグループ分けは、入居の際に、家族同伴でのテストと聞き取りによって決定される。既存のグループは該当する入居者がいなくなれば消滅し、新たにニーズのあるグループが形成されていく。

各アパートには、リビングルーム、キッチン、個室（寝室）、浴室、洗濯室、物置等があり、3度の食事は（各アパートに配置された）生活補助に携わる職員（看護師・介護士等資格取得者）2～3名によってグループの嗜好に応じた内容が提供されている。朝食の時間は決まっておらず、何時に起きて一日をどのように過ごすかは可能な限り入居者自身が自由に決める。但し、昼食、夕食の時間は事情がなければグループの人たちと一緒にとるよう促される。

同施設では、“適度な運動をすること”“新鮮な空気を吸うこと”“外の日差しを浴びること”“社会的に交流を保つこと”の4つが重視されている。これらを保障するため、私的空間では建築的観点からの様々な配慮がみられる。例えば、①（プライバシーを確保する一方で）社会的交流の機会を増やせるよう、アクセシビリティを容易にする空間が意図的に多く形成されていること、②各アパートの間には緑が多く取り入れられ、リビングルームや居室はなるべく緑の見える屋外に向かって設置され、外出が促される設計になっていること、③各アパートでは採光ができるだけ多くなるよう窓が大きく取られていること、④居室から別の建物への移動には外の空気を吸えるよう、私的空間の2階部分の廊下も屋外にも設置されていること、⑤認知症の入居者が混乱しないよう、細い路地をなくし、ドア等の障壁をなるべく減らしていること等である<sup>41)</sup>。

Hogeweyk に対する評価として、現在までに複数の研究成果が報告されている。例えばオランダの全介護施設において当事者・家族を対象に2010年に実施された満足度調査によれば、一般的な介護施設の平均が10点満点中7.5であるのに対し、Hogeweyk では9.1の評価を得られている<sup>42)</sup>。また、入居者を長期間調査した事例として、以前に一般的な介護施設に入居しており、過度な薬物投与により精神的に不安定となり、周辺症状（BPSD）が深刻であった高齢者が、Hogeweyk に入居後、「最初は自分で主体的に行動しなければならぬことに努力が必要であったが、時間の経過とともに自尊心が芽生え、生活上の活力を得るようになった」という報告もある<sup>43)</sup>。

Hogeweyk では、重度の認知症高齢者が入居する施設であるため、彼らが主体となって参加する“学習活動”には限度もある。しかしながら、学習に関連した活動として、入居者には、軽い運動、音楽鑑賞、絵画制作、創造的な活動、料理等の30～40程度のクラブ活動が用意されており、ほとんどの活動は、1つ以上の居住グループから構成されている。入居者は週に一つは無料で受講できるため、皆1つ以上の活動に任意で参加している。当該活動は、イベントオフィスコーディネーター、クラブリーダー等の施設職員の他、一定の訓練を受けた140名の登録ボランティアによって支援されている。こうしたクラブ活動や劇場での鑑賞行為等は、入居者に意思決定の自由と選択の機会を与え、社会的交流によるウェルビーイングの向上等にもつながることから重視されているが、地域住民によって構成されるボランティアにとっても、認知症の人々への理解促進の機会となっている。

b. カナダ・ブリティッシュコロンビア州ラングリーにおける“認知症村” (The Village) の概要<sup>44)</sup>

カナダ初となる“認知症村” (The Village) は、ブリティッシュコロンビア州のバンクーバー市を主要都市とする大都市圏 (Greater Vancouver) 東部にあるラングリー (Langley) に2019年7月に創設され、同年8月より入居者を受け入れており、2019年12月現在、38名が入居している<sup>45)</sup>。同施設は、コミュニティ・レクリエーション (community recreation) を専門とし、コミュニティセンターや高齢者施設の運営に長年の経験のある E. Jespersen 氏が、オランダや米国の同種施設の事例を視察した上で、建築、医療・介護等の専門家の協力を仰ぎ、人生最後の集大成として構想した認知症高齢者のための私的入居施設である。施設の創設は、同氏が長年勤務していた Verve Senior Living と呼ばれるカナダ全域で質の高い高齢者施設の運営に関して実績のある私企業 (以下 Verve 社) と、高齢者施設のディベロッパー兼オーナーとして長年実績のある個人経営企業である Canbrit 社の連携により数年間の準備期間を経て実現した。

村内には、塀で覆われた約7エーカー (約28,000m<sup>2</sup>) の敷地内にコテージが6棟 (内2棟は重度の認知症高齢者用) あり、75名の入居者を受け入れ可能となっている。各コテージには、12～13室の浴室付き個室があり、個室は入居者が自由に家具の持ち込みや装飾をすることが可能となっている他、ペットも同居可能となっている。コテージ屋内の中央部には、オープンキッチン、ダイニングルーム、書棚のある暖炉付きリビングルーム、サンルーム、社会的な諸活動や他者との交流を促進するための多目的スペースが設けられている。屋外には敷地内を散策できる大通りの他、畑があり、周囲には緑が生い茂っている。同村での入居者に対する運営管理は Verve 社が担当し、各コテージでは、訓練された職員がチーム (責任者1名の他、生活支援を行うファシリテーター数名) を組んでシフト体制で24時間入居者に対応している。医療の面からは、看護師がシフト体制により常駐している他、医師が定期的に訪問する体制がとられている。

入居費用は、2019年8月時点において、(一般的なカナダの公的・私的介護施設の平均月額額の1.5～2倍程度に相当する) 月額7,300カナダドルであり、これに日常生活用品や衣料品等の諸費用が必要となる。さらに、重度の入居者は、特別なケアのための費用が上乘せされる。

同村では、安全と支援が得られる環境の下、入居者が可能な限り自立した生活を維持し、日常生活を自身で管理しながら目的をもって自分の意思で自由に行動し、より豊かに生活できるようなコミュニティの創造が目指されている<sup>46)</sup>。また、こうした自由は入居者だけでなく、職員にも同等に保障され、いかに入居者の生活を豊かで意義深いものにし、彼らのニーズに応じていくかを自由な発想で考え、目的意識を持って職務に従事するよう促されている。

さらに同村では、入居者と職員だけでなく、家族や地域の人々を結びつけることにより、コミュニティの中に意味のある居場所を見出すことも重視されている。そのため、同村の入り口付近には、“オークウッド・コミュニティ・センター (The Oakwood Community Centre)” と呼ばれる社会活動の中核となるスペースが設けられており、その延長部分には、ビレッジプラザ (The Village Plaza) と呼ばれる一角に、雑貨屋、カフェ、食堂、理髪店・美容院、アートスタジオ、クリニック等も併

設されている。入居者は、これらの場所を自由に往来し、社会的交流、ショッピング、諸活動への参加、散歩等に活用できる。同センターでは、(2019年8月時点では)入居者の意思による自由な活動が不定期に行われる他、夜間は部外者を招いた音楽等の公演も実施されている。また、既存の活動に満足しない入居者は、希望を出せば職員は極力それに応じる体制がとられている。こうして入居者は、かつて日常を送っていた時となるべく同様に人間らしく生活できるよう促される。また同村では、関心のある一般市民が、一定の研修を受講後に、ボランティアとして村内の多様な活動を支援したり、様々なイベントや諸活動に参加したりできるようNPO法人(Friends of the Village Society)が創設され、一般市民を対象に会員が募集されている<sup>47)</sup>。

このように、カナダにおける“認知症村”の特徴として、入居者の自主性・主体性等の尊重と目的意識を持ったより豊かな生活を目指す方向性の他、様々な人々(当事者、家族、訪問者、職員、ボランティア等の一般市民等)が交流する場としてのコミュニティの果たす役割の重視が見て取れる。

### c. 現時点での“認知症村”に関する考察

オランダ・カナダにみられるような“認知症村”を一般の介護施設と比較した場合、明確な違いとして、“認知症村”では環境要素と個人要素に非常に重心が置かれていることが指摘できる<sup>48)</sup>。環境要素として、“認知症村”では、当人が食事や睡眠をとる場所以外にも、安全が確保された空間内で、入居者が自由に日常を過ごすことができるスペース(目的意識をもって過ごすことができるよう配慮された公共空間の様々な店舗や、緑の多いリラックスした雰囲気の中にあるベンチ等)が多く設けられている。とりわけ屋外スペースでの移動の自由が与えられていることは、認知症当事者が自己の意思によって行動できる範囲を格段に広げるとともに、日光や外気に触れ、一般市民と交流するといったより人間らしい行動をとることを容易にする<sup>49)</sup>。個人要素としては、認知症当事者の人間性を尊重し、(他者との交流の中で)可能な限り一日の行動を自らの意思で選択するという自由の保障が軸に据えられている。このように、生活の中で当事者の自主性や主体性を尊重し、彼らが以前と同じような日常を送ることができるよう配慮することにより、当事者はコミュニティへの帰属意識を維持し、生活の中で活気を失わず、自尊心を保ちながら人間らしく最期まで過ごすことができるようになると考えられている<sup>50)</sup>。

しかしながら、このようなコミュニティを創造し、運営していくことについては、以上に述べた利点だけでなく、批判的な見解も示されている。代表的なものとしては、多方面において非常にコストのかかる形態のため、継続的に安定した運営が可能なかという見解がある<sup>51)</sup>。また、カナダの事例の場合、私的施設のため、この種の施設を維持していくには、コストに見合う経常収益が恒常的に見込めるかが問われてくる<sup>52)</sup>。その克服には、オランダの事例にみられるように、入居者のみでなく、一般市民や来訪者から徴収できる収益についても効果的に活かしながら、運営に付加価値を見出し、資金源を恒常的に得る努力が求められる。その他の批判としては、村内で提供さ

れる環境は人工的な空間となりがちであり<sup>52)</sup>、こうした当人の生活全般をめぐる配慮は実社会でこそ実現されるべきではないかという見解もみられる<sup>53)</sup>。

教育学的な観点から“認知症村”の課題を考察すると、認知症の人にとっての学習活動の位置づけと当事者への影響及びその変容を長期的にいかにとらえていくかという当事者への視点と、当事者の教育的な学習に係る活動を支援する職員やボランティアの養成と効果的活用並びに活動を通じた職員・ボランティア自身の生涯発達への影響といった支援者側の視点の双方から、その継続的な向上を追究していく必要性が指摘できよう。

#### 4. 調査結果からみた認知症高齢者への学習機会創出の意義に関する分析

調査結果を踏まえると、認知症高齢者への学習機会創出のあり方として、現時点で析出された主な意義は以下のように整理できる。

第1に、認知症高齢者への学習機会創出は、当事者がいかなる状態であろうとも、当人に意思決定の自由と選択の機会を与え、彼らの人間性（“その人らしさ”）を維持・発揮するための一つの有効な手段になっているということが挙げられる。博物館・図書館では、施設の特성에基づいた豊富な教育資源に加え、地域の豊かな人的・物的資源を活用し、認知症当事者の好奇心や関心に応じた知的・心理的刺激を与えることにより、効果的に認知症当事者の肯定的変容をもたらしていた。また、（調査した範囲での）“認知症村”では、認知症高齢者の症状が進行しても、可能な限りその自由意思を尊重し、自らの行動を自分自身で決められるよう自主性・主体性を発揮させることが当人の“その人らしさ”につながるという意識があり、学習に関わる諸活動は、彼らの精神的な糧となっていた。調査対象施設では、対象となる認知症高齢者の症状や進行度合いについての差は見受けられたものの、認知症当事者が健常者と同一人の人間としてとらえられ、彼らにとっての学習効果が最大限に見出せるよう注意が払われていた点は共通している。

第2に、認知症高齢者への学習機会創出は、当人の過去と現在につながりを与え、周囲により良い接し方を再考する契機を与えていることが挙げられる。とりわけ調査研究を行った北欧諸国における野外博物館の事例では、過去を効果的に想起するための仕掛けが包括的環境の中で用意され、認知症当事者が五感を通じて自身の過去を脳内に蘇らせる。そこで語られるかつての思い出は、介護をしている職員だけでなく、家族でさえ耳にしたことがない当人の遠い過去の記憶も含まれており、その行為によって介護職員や家族は当人の新たな一面を知る貴重な機会になり、認知症当事者への理解が促進し、結果として介護者と当事者の間でより良い関係性が生じるといった成果が報告されている。

第3に、認知症高齢者への学習機会創出は、多くの場合、実社会との接点ともなりうる一般市民との交流の場になっており、それが彼らに地域社会への帰属意識の醸成を促しているということが挙げられる。一般的に認知症高齢者は、症状が進行するにつれ、自分からは生涯学習関連施設に出向くことができず、地域社会から徐々に疎外感を感じるようになることが多い。特に施設に一旦

入居してしまうと、現実社会から隔離された非日常の空間で暮らすことを余儀なくされる。しかし、学習機会を通じて、通常は出会うことのない生涯学習関連施設の職員やボランティアらと交流する機会があることは、たとえ短期間でも彼らが地域とかかわりを保持していることを自覚する契機となっている。例えば本稿で取り上げた図書館のアウトリーチプログラムが実施されている米国の介護施設では、プログラムの参加者である入居者は図書館職員やボランティアの到着を待ちわびていた。したがって、こうした学習機会は単なる一時的な過去の記憶想起や自尊心の回復、社交性の向上といった表面的な効果だけでなく、地域社会への帰属意識の醸成と孤独回避にもつながっているともいえよう。

但し、この種のプログラムの導入にあたっては、「認知症者にとっての学習機会」をどのようにとらえるべきかを各施設の方針に照らして明確に位置付け、関係者間で共有しておく必要がある。例えば、博物館・図書館では、プログラムの目標が過去の記憶想起なのか、創造性の自由な発揮であるのか、またその際の認知症当事者の変容をどのようにとらえるのか等、より明確に客観的指標があれば望ましい。“認知症村”の場合、最終的に看取りまで対応する過程において、当人がいかなる状況になろうとも、学習機会を通じて自身の諸能力を最期まで発揮しようと努力することが、究極的に人間にどのような肯定的変容をもたらしているのかという点をより深く考察していく必要がある。

とはいえ、本稿で取り上げた調査対象施設においては、こうした学習機会を与えることが、すべての認知症高齢者に有効であるかはまだ決定的なエビデンスが出ておらず、関心を示さない当事者については今後も継続して検討が必要となるであろう。

## 5. おわりに—現時点でのまとめと我が国への示唆—

本稿では、2016年度から2019年までの筆者による認知症高齢者への教育的支援に関する諸外国での調査結果をもとに、学習機会創出の意義という観点から考察した。分析により、認知症高齢者への学習機会創出の主な意義として、①認知症の人がいかなる状態であろうとも、当人に意思決定の自由と選択の機会を与え、人間性を維持・発揮するための一つの手段になっているということ、②当人の過去と現在につながりを与え、周囲により良い接し方を再考する契機を与えていること、③多くの場合、現実社会で生きる一般市民との交流の場になっており、それが彼らに地域社会との関わりを意識させ、帰属意識の醸成を促していることを明らかにした。

我が国においては、介護者や一般市民を対象とした認知症をめぐる学習に関しては、図書館職員による認知症関連書籍の分かりやすい配置やガイドラインにもとづく職員研修等の事例が一部地域にみられる他、公民館等では、認知症サポーター養成、認知症の医学的な概説、予防目的の適度な運動、認知症カフェの実践等がある。しかしながら我が国では、認知症当事者に対して直接働きかける活動を、医療関係者以外が主体となり、一般市民の力も得ながら、地域社会の中にある生涯学習関連施設において効果的に整備していくという視点は十分ではない。

世界的に見ても、総人口に対する高齢者の割合が突出して高く、すでに実社会の中に認知症高齢者が多く存在している我が国では、諸外国のような認知症当事者及びその介護者のみを対象にした余裕ある緻密なプログラムの実施は容易ではない<sup>54)</sup>。しかしながら、既存の社会資本としての生涯学習関連施設の再吟味とその利活用、ボランティアの育成と活用、物理的空間の見直し等は、調査対象国の事例からも学べる要素が存在する。また、大局的な視野に立てば、あらゆる立場の人々を巻き込みながら、実社会の中で認知症の人と共生するための環境をいかに促進していくか、という世界的に共通した課題を検討していく必要もある。こうした中、教育関係者には、より質的に充実した学習機会の創出に向け、(介護者や一般市民に求められる学びも同時に視野に入れながら)対象となる認知症高齢者個々の置かれた状況を、現時点での人間関係のみでなく、過去からの時間的経過も踏まえた生涯発達観点から総合的且つ重層的に理解し、より長期的に支援並びに評価するための学術的見地からの貢献が求められているといえるだろう。

## 謝 辞

本稿執筆にあたり、現地調査でお世話になった全ての関係者各位に心より御礼を申し上げます。

【付記】本研究は、科学研究費（課題番号：16K04551）の助成を受けたものである。

## 注

- 1) G20 Health Ministerial Meetings (2019.10.20). “Okayama Declaration of the G20 Health Ministers” (邦訳：「2019年 G20 岡山保健大臣宣言」), Okayama, Japan
- 2) OECD. (2017). *Health at a Glance 2017: OECD Indicators*. Paris: OECD Publishing, 205
- 3) 厚生労働省他 (2015.1.27) 「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」1頁
- 4) 認知症施策推進関係閣僚会議 (2019.6.18) 「認知症施策推進大綱」
- 5) 同上, 44, 46, 54 頁
- 6) 同上, 3 頁他
- 7) 本稿では、生涯学習関連施設の定義として、「生涯学習関連施設のネットワーク形成に関する懇談会」によるとらえ方を参照している。同会によれば、「社会共通の学習基盤としての生涯学習関連施設としては、学校、社会教育施設など教育機能をもつ施設や職業訓練施設などの外に、… (中略) …その活用により、住民等の便宜を図りながら学習に利用できるものも視野に入れて考えていく必要がある」としている。生涯学習関連施設のネットワーク形成に関する懇談会 (1988.7.7) 「生涯学習推進のためのネットワーク形成について [中間まとめ]」月刊ニュー・ポリシー, 8 (8), 198-199
- 8) 今井幸充 (2016) 「これからの認知症ケア、スピリチュアルケア Spiritual Care」日本認知症ケ

ア学会誌, 15 (3), 575

- 9) Housden, S. (2007). *Reminiscence and Lifelong Learning*. Leicester: NIACE 及び Sorensen, S., “Dementia and lifelong learning”. NIACE への寄稿文 (寄稿年月不明) Learnig and Work ホームページ <http://www.learningandwork.org.uk/lifelonglearninginquiry/docs/susanne-sorensen-wellbeing-evidence.pdf?redirectedfrom=niace> (2016.6.23 閲覧)
- 10) 例: 山口智晴他 (2012) 「アルツハイマー病の非薬物療法」日老医誌第 49 巻, 437-441
- 11) 本調査の詳細は以下にまとめている。鈴木尚子 (2017) 「認知症への教育学的アプローチの可能性に関する試論的考察—先行研究の資料分析調査をもとに—」徳島大学大学開放実践センター紀要第 26 巻, 1-18
- 12) 例: Richeson, N. E., Boyne, S. & Brady, E. M. (2007). “Education for Older Adults with Early-Stage Dementia: Health Promotion for the Mind, Body, and Spirit”, *Educational Gerontology*, 33(9), 723-736
- 13) 例: Bradford College ホームページ Thursday, January 23, 2014 (2016.6.23 閲覧)  
<https://www.bradfordcollege.ac.uk/news/2014/bradford-college-first-ever-dementia-friendly-college-924>
- 14) Panitsides, E. A. (2014). “Lifelong Learning as a Tool in Combating Age-Related Dementia and Activating the Potential of Seniors”, *Procedia - Social and Behavioral Sciences*, 128, 4-9
- 15) Deary, I. J., Whiteman, M. C., Starr, J. M., Whalley L. J. and Fox, H. C. (2004). “The Impact of Childhood Intelligence on Later Life: Following Up the Scottish Mental Surveys of 1932 and 1947”, *Journal of Personality and Social Psychology*, 86(1), 130-147
- 16) Wilson, R. S., Mendes De Leon, C. F., Barnes, L. L., Schneider, J. A., Bienias, J. L., Evans, D. A. & Bennett, D. A. (2002). “Participation in Cognitively Stimulating Activities and Risk of Incident Alzheimer Disease”, *Journal of the American Medical Association*, 287, 742-748
- 17) Simone, P. & Scuiilli, M. (2006). “Cognitive Benefits of Participation in Lifelong Learning Institutes”, *The LLI Review*, 1, 44-51
- 18) 例: Sharp, E. S. and Gatz, M. (2011). “The Relationship between Education and Dementia: An Updated Systematic Review”, *Alzheimer Dis Assoc Disord.*, 25(4), 289-304
- 19) KDA ホームページ <https://kda.de/ueber-das-kda/> (2019.12.16 閲覧)
- 20) プリティッシュコロンビア大学認知症における人間性研究センター (Centre for Research on Personhood in Dementia) ホームページ <https://crpd.ubc.ca/> (2019.12.16 閲覧)
- 21) 文部科学省「博物館—これからの博物館」パンフレット他
- 22) 本稿の記述は、2017 年 10 月に MoMA を訪問した際、当該事業を担当するエジュケーターの一人である Laurel Humble 氏から聴取した内容、送付資料及びプログラムホームページ (<https://www.moma.org/visit/accessibility/meetme/>) (2019.12.17 閲覧) に基づくものである。Humble 氏によると、同プログラムは、以前は閉館時間を利用し、一般の来館者を完全に遮断して実施されていたが、現在は開館時間に一般の来館者がいる中でも実施されているという。

- 23) Department of Education, MoMA (2009). *Meet Me: Making Art Accessible to People with Dementia*. New York: MoMA, 86-105
- 24) 米国の他の博物館における同種事例として、ウィスコンシン州とミネソタ州の博物館・美術館等において、各施設独自の資源を活かして MoMA から着想を得た“SPARK!”と呼ばれるプログラムが存在する (SPARK! ホームページ <http://www.sparkprograms.org/>) (2019.12.20 閲覧)。また、我が国においても、MoMA で研修を受けた林容子氏を代表理事として、一般社団法人 ArtsAlive による“アトリップ”と呼ばれる事業が首都圏の美術館・介護施設等で実施されている。(アーツライブホームページ <http://www.artsalivejp.org/>) (2019.12.20 閲覧)
- 25) 本調査の詳細は以下にまとめている。鈴木尚子 (2018) 「北欧の野外博物館における認知症高齢者と介護者を対象とした回想法事業の特徴—生涯学習の観点からみた我が国への示唆—」徳島大学大学開放実践センター紀要第 27 巻, 1-22
- 26) Rentzhog, S. (2007). *Open Air Museums: the History and Future of a Visionary Idea*. Östersund: Jamtli Förlag
- 27) Hansen, A., Kling, S., Gonzalez, J. S. (Eds, 2013). “Creativity, Lifelong Learning and the Ageing Population”, *Formvårdaren*, nr34, Östersund: Jamtli Förlag
- 28) Weil, S. E. (1999). “From Being about Something to Being for Somebody: The Ongoing Transformation of the American Museum”, *Daedalus*, 128(3)
- 29) 本稿で示す概要は、2018 年 8 月に、プログラム開発者、実施責任者、関係者から直接聴取した内容に基づくものである。また、本調査の詳細は以下にまとめている。鈴木尚子 (2019) 「米国の図書館による認知症高齢者への教育事業の特徴と課題—イリノイ州の公共図書館地区によるアウトリーチプログラムの考察と我が国への示唆—」徳島大学大学開放実践センター紀要第 28 巻, 1-23
- 30) International Federation of Library Associations and Institution. (2007). *IFLA Professional Reports (104), Guidelines for Library Services to Persons with Dementia*. Edited by Mortensen, H. A. and Nielsen, G. S. The Hague, Netherlands: IFLA Headquarters
- 31) Dementia Friendly America ホームページ <https://www.dfamerica.org/> (2019.12.20 閲覧)
- 32) プログラムの概要は、例えば以下の文献に詳しい。Riedner, M. B., Maki, K., Lytle, M. A. (2014.7.15). “Serving People with Alzheimer’s and Dementia: Excellent 21st Century libraries must reach underserved and isolated populations”, *Strategic Library*, 7, 8-10
- 33) Tales & Travel プログラムホームページ (<http://talesandtravelmemories.com/>) (2018.12.20 閲覧) 及び、開発者である Riedner 氏からの聴取による。Riedner 氏によれば、「(症状が進行し) 参加者が単語もしくは身振り手振りでさえ自らの意思を表せなかったとしても、命の輝きは彼らの中に残っており、彼らは私たちと同じように人間としての最大限の尊厳と敬意をもって扱われるに値する。」という信念がプログラムの背景に存在するという。

- 34) Riedner, M. B & Wesner, S. B. (2016). “Library Materials Found to Benefit Persons with Dementia.”, Paper presented at Merge & Converge: Sixteen in '16  
[https://mountainscholar.org/bitstream/handle/10968/1783/CUHSLMCM\\_M485.pdf?sequence=1&isAllowed=y](https://mountainscholar.org/bitstream/handle/10968/1783/CUHSLMCM_M485.pdf?sequence=1&isAllowed=y) (2018.12.20 閲覧) 本調査は、米国内の国立衛生研究所 (National Institute of Health), 保健福祉省 (Department of Health and Human Services), 国立医学図書館 (National Library of Medicine) により財政支援を受けたジャドソン大学の研究者とプログラム開発者である Riedner 氏の共同研究による調査である。
- 35) 本稿で取り上げる事例以外に, “認知症村” もしくはその概念に近いコミュニティが構想もしくは創設されている国々として, ノルウェー, フランス, ドイツ, イタリア, デンマーク, 英国, オーストラリア, ニュージーランド, 米国, シンガポール等が挙げられる。
- 36) 本施設は, 世界各地における従来の認知症ケアのあり方に再考を促した点で非常に評価され, 今日までに権威あるオランダ内外の賞を多く受賞している。本稿に示す記述は, (特に出典を明記していない場合) 2019年7月の Hogeweyk 訪問時に開発者の一人である Yvonne van Amerongen 氏より聴取した内容, 入手した内部資料, メールによる事後の照会及び同村ホームページの記載内容 (<https://hogeweyk.dementiavillage.com/>) (2019.9.10 閲覧) に基づくものである。
- 37) Glass, A. P. (2014). “Innovative Seniors Housing and Care Models: What We can Learn from the Netherlands.”, *Seniors Housing and Care Journal*, 22(1), 77  
2009年の Hogeweyk 創設以降, オランダの多くの介護施設では, 社会関係モデルを部分的に採用した運営が開始されるようになった。
- 38) Hogeweyk では, 「認知症によって生活に部分的に支障が出てきたとしても, それは日常生活や環境について有効な考えを全く持っていないということを意味するものではない。」という考えが職員の間で共有されている。Amerongen 氏からの聴取内容より。
- 39) 但し, 認知症当事者が必要なものを入手する場合, 本人が支払うのではなく後日家族に請求が行く形がとられている。Amerongen 氏からの聴取内容より。
- 40) 入居者のグループは, 今日までに様々な特徴により構成されてきたが, 移民は家族の一員を施設に預けるといった習慣がないため, 一度もグループには含まれていない。Amerongen 氏からの聴取内容より。
- 41) Michon, M. (2015). “How can Social Interaction be Stimulated in a Dementia Care Center? Making the Care Center a more Integral Part of the City”, *The Architecture of the Interior-The Healthy Environment Spring*, Irene Cieraad Research Seminar AR3Ai055
- 42) Sarmiento, T. M. (2015.6). *HOGWEYK: Bringing life to those who have forgotten*. Pinheiro: Susana Frazão. Dissertation submitted in partial fulfilment of requirements for the Degree of MSc in Business Administration, at Universidade Católica Portuguesa
- 43) Formholt Olsen, C. et al., (2015). “Effect of Exercise in Nursing Homes. Aldring og Helse.” <http://www>

aldringoghelse.no/?PageID=7856&ItemID=7768 (2019.7.7 閲覧)

- 44) 本稿の記述は、(特に出典を明記していない場合) 同村の開発責任者である Elroy Jespersen 氏及び関係者より当地で 2019 年 8 月に聴取した内容と、同村ホームページ a (<https://www.thevillagelangley.com/>) (2019.7.7 閲覧) の記載内容に基づいている。
- 45) The Village, Langley (2019.12). “The Village Langley Dementia Community News - Nov-Dec 2019”, Issue: 8
- 46) 同村では、開発責任者の意向を尊重し、安全性のみを追い求め、当事者の可能性を閉ざしてしまうのではなく、安全な環境を保障しつつも、彼らの一人ひとりの背負っている生き様を尊重し、入居者の自由や自立性・主体性を尊重することによるリスクをある程度許容し、彼らの可能性に焦点をあて、彼らが快適に過ごす支援をするという姿勢を重視している。同村ホームページ a, 前掲 (2019.7.7 閲覧)
- 47) 同村ホームページ b <https://friendsofthevillage.org/wp-content/uploads/elroy-jespersen-welcome-letter.pdf> (2019.12.8 閲覧)
- 2019 年 8 月の訪問時には、約 50 名の応募があり、書類選考中とのことであった。
- 48) 2019 年 7 月の Hogeweyk 訪問時における配布資料 (“Normal Life for People with (Severe) Dementia: Key Figures”) より。
- 49) 一般的なオランダの介護施設では、症状が重度になるにつれてほとんど外出や移動の機会が失われるという。しかしながら、幾つかの研究において、特に認知症の人にとっては、孤立した環境における薬物投与と現実世界との断絶による治療では症状が悪化することが報告されている (例: Sutin, A. R., Stephan, Y., Luchetti, M. & Terracciano, A. (2018). “Loneliness and Risk of Dementia”, *The Journals of Gerontology: Series B*, gby112)。また、特に屋外空間の重視については、高齢者が屋外でより多くの時間を過ごすことの効果に関する研究成果を踏まえたものとなっている (例: Bengtsson, A. et al (2015). “Outdoor Environments at Three Nursing Homes: Semantic Environmental Descriptions”, *Journal of Housing for the Elderly*, 29(1-2), 53-76)。
- 50) Formholt Olsen, C. et al., (2015). *Op.cit.* また、認知症当事者の変容に関するエビデンスとして、例えば 1993 年当時は入居者のうち 50% が抗精神病薬を投与されていたが、2015 年時点では 8% となったことが報告されている (“Dementia Villages: A New Way of Caring for the Vulnerable Old”, *The Economist*, 13/01/2018 他)。
- 51) オランダでは、OECD 諸国の中でも最大となる GDP の 4.3% が長期の高齢者ケアに投資されており、こうした施設を長期にわたり維持できる社会的基盤が存在する (OECD. (2015). *Health at a Glance 2015: OECD Indicators*, OECD Publishing: Paris, 208 [http://dx.doi.org/10.1787/health\\_glance-2015-en](http://dx.doi.org/10.1787/health_glance-2015-en))。そのため、諸外国から見れば、非常にコストのかかる施設であるとの報道が少なからずみられている (例: Kilian, C. “Tackling Dementia Will Require a Fast Sprint”, *The Tyee*, 20/06/2019)。とはいえ、Amerongen 氏によれば、オランダ国内においては、当該施設と他の介護施設への国か

らの支援額は同等であるため、一番の困難は、職員探しと限られた予算で継続して運営を維持していくことであるという。

52) Jenkins, C. & Smythe, A. (2013). “Reflections on a Visit to a Dementia Care Village.”. *Nursing Older People*, 25(6), 18

53) Haraldseid, I. E. (2018.1.18). “Dementia Village”. KOTE ホームページ  
<http://www.magasinetkote.no/tema-p-nett/2018/1/7/dementia-village> (2019.12.1 閲覧)

54) 我が国では高齢者の人口比率が高いこともさることながら、認知症高齢者だけを教育関係者が招集しても、当事者がその場に出向くことを躊躇する向きもあるため、現実には高齢者全体を対象とした事業を考案し、その中に認知症の人が一定数混じることを想定した上での対応が必要となるだろう。

## Abstract

Whilst encountering ageing of the population worldwide, it has been becoming imperative to tackle the issues surrounding those living with dementia, as its effects on the whole of society have come to the fore across the globe. Above all, there is an urgent need for Japan to deliberate upon how to resolve the issue of dementia, together with devising an idea in respect of slashing social welfare expenditure, as it is estimated that one in five of those aged 65 or above will have developed dementia by 2025. In this context, a recent political statement in “The Outline of the National Plan for Dementia”, issued by the central government of Japan in 2019, has attached importance to opportunities for lifelong learning in various educational settings as “a place to regularly attend”, which are attracting attention. This paper intends to gauge the meanings of creating learning opportunities for those living with dementia, based on the outcomes of onsite surveys of good examples in some educational settings for lifelong learning with respect to this theme in several countries in North America and Europe, which were conducted by the author from April 2016 to August 2019. The results suggest that the meanings of creating learning opportunities for those with dementia can be found in the following: it has become an efficient means by which the elderly of that kind are able to be offered freedom and room of choice so that they can maintain human dignity and demonstrate their “personhood”; it has given a chance for those with dementia to connect the past with the present, as well as a chance for carers to reconsider their ways of better communication; it promotes social interaction with public citizens, while providing those with dementia with a sense of belonging in the local community.



その他

## グラフィック・ファシリテーション講座参加報告

—リカレント教育システム活用事例の紹介—

木村 千夏\*

Report on Participation in Graphic Facilitation Seminar  
: Recurrent Education System Application Examples

Chika KIMURA

### 1. はじめに

平成30年度地方大学・地域産業創生交付金の交付対象事業として、徳島大学が参画する徳島県「次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画」が採択された。人と地域共創センターもその事業の一翼を担い、「光産業・創造的超高齢社会地域人材育成プログラム」に取り組んでいる。その取り組みの1つに、リカレント教育システムの開発があげられる。リカレント教育に関心を持つ社会人に向けてその情報を発信することを目的に、現在、システム整備を進めている。本稿は、このシステムを活用し受講生募集を行った2例目の講座「グラフィック・ファシリテーション講座」への参加報告である。

### 2. リカレント教育システムの紹介と講座参加の経緯

リカレント教育システムは、これまで個別に把握されていたリカレント教育情報を統合し、学びたい人に学びたい情報を届けることをめざしている。例えば、学部や部署が個別に開催している公開講座やセミナーの情報を一元管理し、学習者に合った情報をメール通知などで提供することを計画している。現時点(執筆時)では試行段階ではあるが、講座やセミナーの情報発信と申込受付がWeb上で行うことができる。そこで、まず、2019年10月6日(日)から開講の「高校生のための授業・実験講座(T-LECS)」の申込受付において本システムを活用した。この講座には14名の高校生が申し込んだが、申込時、特に不便を訴える生徒はいなかった。デジタルネイティブである彼らにとって、Webでの申し込みは慣れた行為だったのかもしれない。それでは、幅広い年齢層が参加する講座ではどうだろうか。その関心のもと、グラフィック・ファシリテーション講座の主催者

---

\* 徳島大学人と地域共創センター

に依頼し、参加者アンケートの中に、システム使用の感想を尋ねる設問を1問加えてもらった。また、グラフィック・ファシリテーションは、本センターが役割を担う「人と地域の共創」にも有用な手法と考えられる。そこで、筆者も受講生として参加し、講座の内容とともに参加者のアンケート結果を報告する。

### 3. グラフィック・ファシリテーション講座

#### 3.1. 概要

本講座は、地方大学・地域産業創生事業の一環として学長企画室が主催し、学長企画室ファシリテーターの玉有朋子氏が講師を務め、2019年10月27日（日）10:00～17:00（休憩1時間30分）に行われた。参加者は33名で、講座後回収した30名分のアンケートによると、年代は30代8名、40代6名、50代8名、60代2名、10歳未満、10代、20代が各1名、無回答3名であった。また、申し込みはリカレント教育システム以外でも受け付けたが、全参加者中、本システムから申し込んだ人は22名であった。本講座のリカレント教育システム申込フォームを図1に示す。講座では、7つのテーブルに4～5名がテーブルを囲んで座り、はじめに座学で基礎知識を学んだ後、さまざまなワークに取り組んだ。

また、講座のスケジュールは、「1. グラフィック・ファシリテーションとは（座学）、2. 基礎のワーク、3. アイコン練習、4. ストーリーの可視化、5. ストーリーテリングトリオ（発散・収束）、6. グラフィックレコーディング、7. テンプレートを使いバックキャストで未来を描く」であったが、この講座らしく、スケジュールや約束事は図2のようにグラフィックで可視化されていた。

地方大学・地域産業創生事業プレゼンツ  
グラフィック・ファシリテーション講座  
グラフィック・ファシリテーションとは、主に情報伝達を目的とした視覚表現を使い、話し合いを円滑に進行させる技術のこと

概要  
話し合いを促進し、みんなで未来を創るツール  
「グラフィック・ファシリテーション」を学ぼう  
「自由に発言が言え、創造的なアイデアが生まれる会議やワークシ

お申込みはこちら

名\* 姓\*  
名 姓

電子メール\*  
電子メール

電話番号  
電話

図1 リカレント教育システム申込フォーム

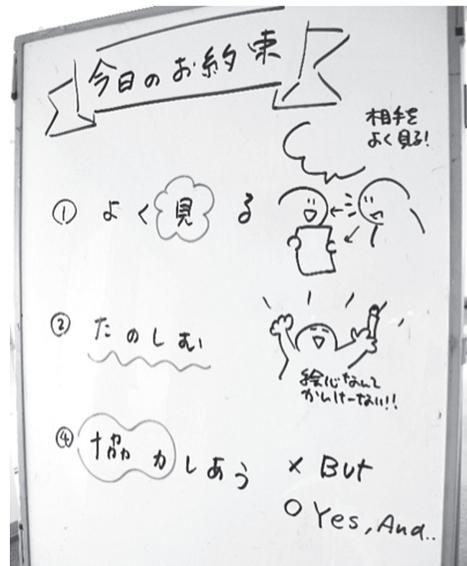


図2 今日のお約束

### 3.2. グラフィック・ファシリテーションとは

グラフィック・ファシリテーションは、対話の内容などを可視化してファシリテーションの効果をもっと高める手法で、グラフィックレコーディング（対話の内容を可視化する）、スクライブ（対話をまとめながら書く）、フレームワーク（事前にプログラムに合わせ作成した枠組）など様々な手法があり、用途に合わせて使用するものである（玉有 2019）。様々な立場や背景を持つ人々が集まって対話をするとき、同じ言葉を話していても、その言葉が持つ意味はそれぞれ微妙に異なっていて、なかなか共通認識を持っていないことがある。そういうときに対話の内容を可視化して、同じものを見て情報を共有するというこの手法は大変効果的であると以前から感じていたので、本講座にも興味深く参加した。

本講座では、マッピングして構造化したり、アイコンを使って図解やドローイングしたりすることで、情報を分かりやすく可視化し共有する基本的な方法が紹介された。その他にも、自分の脳内整理やアイデア発散など「自分のため」に描くことや、“話す・聞く・描く・見る・可視化で分かる”という一連の行為を「誰かと一緒」にする等、対話の場面以外での有用性についても触れられた。

### 3.3. ワークの内容

「今日のお約束」に書かれているように、「絵心がない」というワードは厳禁で、参加者全員が基本から段階を踏んで練習を進められる構成になっていた。まず、図3のように線を描く練習をしたが、描き慣れていない筆者は、マジックのペン先のどの部分をどう使えばどういう線が描けるかを試行錯誤しながら描くという状態からのスタートであった。つぎに、様々なアイコンやふくろ文字に挑戦し、そのあと、図4のように、○を9つ描き、目の位置を矢印の方向に合わせ、漫符と呼ばれる涙や星、電球などを加えて、表情を描き分ける練習を行った。これは、コツさえつかめば効果的なアイコンが書けるという好例で、「絵心がない」がNGワードである理由がよく理解できた。

さらに、2人ペアになってお互いをよく見て似顔絵を描いたり、「徳島のすきなところ」を語り合い、聞き手は話し手の話を漏らさないよう文字で書き留めるというストーリーテリングを行った

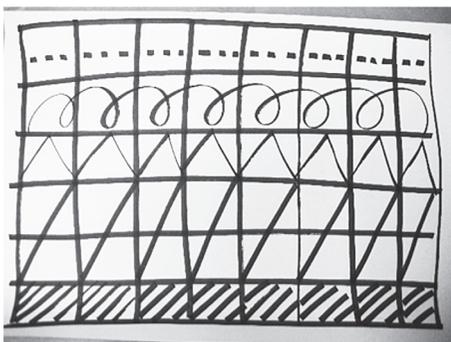


図3 線の練習（筆者作）

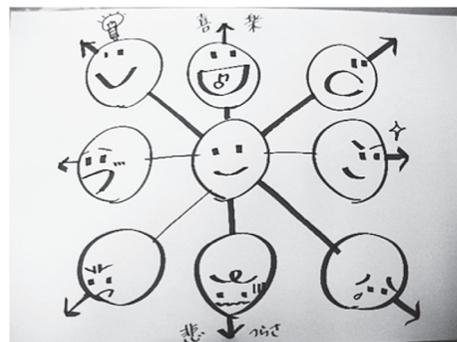


図4 表情の書き分けの練習（筆者作）

りした。これらも、絵心以前に、相手としっかり向き合うことや、話の内容を正確に受け止めて理解することが大切であることを知るワークであったと感じた。

以上のようなワークのあと、講師が徳島大学の大テーマである、“高齢化を、すべての人が幸せになるチャンスに変える社会”にする「創造的超高齢社会」への取り組みについてストーリーテリングし、それを参加者が書き留めて可視化するという実践的なグラフィックレコーディングのワークを行った。

講座の最後は、自分が力を入れていることや願い、根っこにある思い、越えたい壁などをストーリーテリングし、目標となる未来に向けて何をすべきかを考え（バックキャスト）、図5のようなテンプレートを使って可視化しアクションシートを作成するワークを行った。書き上げたアクションシートは机の上に呈示し、参加者全員がそれらを見て回って応援メッセージを付箋に書いて貼り合った（図6）。

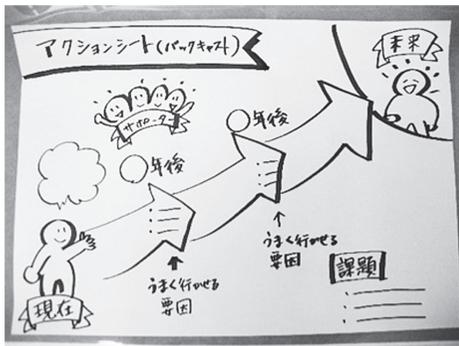


図5 テンプレート例（筆者書き写し）



図6 応援メッセージを貼り合う様子

#### 4. システムに対する参加者の反応

一方、リカレント教育システムでの申し込みについて、参加者の反応はどうだったのだろうか。アンケートの設問「Web ページから申し込まれた方にお尋ねします。申し込みは簡単でしたか？」に対する回答は、そう思う 16 名、ややそう思う 2 名、どちらともいえない 3 名、あまりそう思わない 0 名、そう思わない 0 名、無回答 9 名であった。

前述のように、リカレント教育システムから申し込んだ参加者は 22 名であったので、本システムを利用した申込者の大半が難しさを感じなかったことがアンケート結果からわかる。参加者の多くは、30 代～50 代の社会人であったことから、高校生だけでなく、幅広い年齢層でも問題なく申し込みができたことが確認できたといえるだろう。ただし、システムを利用しなかった 11 名に対し、利用しなかった理由の調査は行えていない。今後は、その層に対しての調査も行い、もし障壁があるのなら、それを取り除く努力が必要であろう。

## 5. おわりに

これまで筆者は、グラフィック・ファシリテーションは対話の場面において効果が発揮されるものだと思っていた。しかし、今回の講座では、自分の脳内整理や未来を描くツールとしての活用にも言及されており、情報を可視化することの幅広い効果について考える機会となった。また、対話の場面においても、絵心以前に、話し相手としっかり向き合うことや、話の内容を正確に受け止めて理解することが大切であると知ることができた。

一方、リカレント教育システムの申込フォームは、本講座の参加者アンケートで、大きな問題がないことは確認できたが、申込フォームは整備を進めているリカレント教育システムの一機能にすぎない。今後、学びの情報を求めている多くの人々に情報を届けられるように、他の機能も整備・充実させていく必要があることはいうまでもない。それに際しては、今回の講座で学んだように、技術だけに頼ることなく、実際に利用者と向き合い、利用者に寄り添ったシステム作りを進めていくことが大切ではないかと考える。

## 謝 辞

今回、情報収集にご協力いただいた学長企画室の皆様と講師の玉有朋子氏に心より感謝いたします。

## 参考文献

玉有朋子 (2019) グラフィック・ファシリテーション. 鈴木康久, 嘉村賢州, 谷口知弘編 はじめてのファシリテーション—実践者が語る手法と事例. 昭和堂, 京都, pp.48-49



修士課程研究要旨

## 防災・減災・命を守ることを学ぶ

津田とみ

人と地域共創センター 生涯学習研究院 災害対策とICT領域

### 要旨

大学教員を勤め上げる日を目前にし、視点を変えた学びの面白さを実感できることを探したいとの考えと、長くかかわって来た栄養学分野に縛られずにサイエンスを俯瞰してみたいという好奇心を強く持っていた。そのような折、徳島大学に生涯学習研究院と言う学びの場が設けられていることをインターネットで見つけて応募した。面接では応募動機を聞かれこのような動機を述べた。災害による被害を防ぐというのは、予想に反する(予期せぬ)状況に見舞われても命を落とさないこと、生き延びることだ、と考えて、防災・減災に興味を覚えた。

さて、この2年間は私の好奇心を一定程度というかかなり満たすことができている。食べることを断じたときの生存の限度については、有名な飢餓実験(1981年、北アイルランドでのハンガーストライキ)がある。また本コース受講期間中にも2018年6月に起こったベトナムのタムラン洞窟での少年たちの遭難事故や、国内では異常気象による災害も多発して、救助されたり逆に何人かは生命を絶つこととなってしまったりした例もあった。西山賢一先生による「地震・火山災害を防ぐ」と「気象災害を防ぐ」の講義では、歴史的な史料(資料)に基づくものから、現在進行中の事例まで紹介され、日々のニュースと対応して深く考えることが出来た。佐藤高則先生の「環境とバイオテクノロジー」「バイオテクノロジーの世界」「生化学」の授業ではまさに栄養学の基本である“食律生命”の意味するところを深く学びなおして、まだまだ研究テーマが湧いてくる感触を実感した。

この2年の学ぶ期間は贅沢な充電期間となった。俯瞰・鳥瞰ができた。教えることから、「これからは学ぶこと・研究すること・続けること」へ舵を90度切ることができた。命を守ることを改めて考えてみると、食べることが生きること、である。「食べる」とは食物を手に入れ、咀嚼、嚥下さらにはそれに続く消化へと連続する。「食べる」ことがあって初めて身体と命を維持することが出来ている。そういう思考をたどり、行きついたのは360度回転してしまって自分が永年携わっている栄養学・分子生命科学へ舞い戻ることとなりそうである。



## 執筆者一覧 (五十音順)

井 若 和 久	徳島大学人と地域共創センター
岡 里 美	徳島市国際交流協会
木 村 千 夏	徳島大学人と地域共創センター
上 月 康 則	徳島大学環境防災研究センター
鈴 木 尚 子	徳島大学人と地域共創センター
松 重 摩 耶	徳島大学環境防災研究センター
山 中 英 生	徳島大学人と地域共創センター
山 本 真由美	徳島大学大学院社会産業理工学研究部

## 編集委員会

田 中 俊 夫      笹 尾 知 世      木 村 千 夏      鈴 木 尚 子

### 徳島大学人と地域共創センター紀要 第29巻

2020 (令和2) 年3月31日 発行

発 行 者    徳島大学人と地域共創センター  
〒770-8502 徳島市南常三島町1-1  
電 話 (088)656-7276  
F A X (088)656-7277

編集委員長    田 中 俊 夫

印 刷 所    協業組合 徳島印刷センター  
〒770-8056 徳島市問屋町165  
電 話 (088)625-0135



# Journal of the Center for Community Engagement and Lifelong Learning, Tokushima University

Vol. 29  
March, 2020

---

## Contents

### *Research Articles*

- Learning Effect of Disaster Prevention Training Targeting New Employee in Tokushima Prefecture Government  
..... Kazuhisa IWAKA, Maya MATSUSHIGE, Yasunori KOZUKI & Hideo YAMANAKA ( 1)
- How to Support Foreign Residents in Tokushima: A Study through the Individual Survey of Foreign Residents on their Daily  
Lives ..... Satomi OKA & Naoko SUZUKI (13)
- The Meaning of Looking Back on Life for Middle-Aged and Elderly People in University Open Lectures  
..... Mayumi YAMAMOTO (33)
- Meanings of Creating Learning Opportunities for Persons Living with Dementia: Some Lessons through Overviewing  
Good Practices from an Educational Perspective ..... Naoko SUZUKI (45)

### *Brief Communications*

- Report on Participation in Graphic Facilitation Seminar: Recurrent Education System Application Examples  
..... Chika KIMURA (67)

### *Documents*

- A Summary of the Student Essay for the 2-year Leadership Course ..... (73)